

平成29年度

# 雲南市市政懇談会

## 報 告 書

開催月日	開催町	会場	参加者
7月24日(月)	大東町	大東地域交流センター	96人
7月27日(木)	木次町	チェリヴァホール	106人
7月31日(月)	掛合町	掛合総合センター	52人
8月1日(火)	吉田町	田井交流センター	68人
8月3日(木)	加茂町	ラメール	90人
8月10日(木)	三刀屋町	三刀屋交流センター	72人
計			484人

政策企画部情報政策課



## 1. 平成 29 年度主要事業 [地方創生の取り組みと 5 つの政策の主な取り組みについて]

Q : 質問者 A : 市からの回答

大東町会場 (大東地域交流センター)

Q : 雲南市がこれから発展していくうえで、「交通インフラ」が一番大事。先程話されたことも重々わかっているが、国・県・市が一体となってやらないといけない。例えば、加茂からだ三刀屋から高速があるが、よっぽどのがない限り使うことはない。また、出雲市の上津土手は 10 年以上前から拡張工事が延々と続いている。もっと早く拡張になってつながっていれば、住民が雲南市から出雲や松江へ移ることはなかったと思う。市の予算が限られた地方交付税の中でやるしかないということであれば、島根県全体で国へもっと働きかけていくべき。交通インフラをスピード感をもってやる事が地方創生につながっていくと思う。

A : 全く仰るとおり。雲南市の主要道路はほとんどが県道である。松江木次線は、県が特に力を入れており、いま、1 区 2 区 3 区 4 区と順調に進めている。これをいち早く終わらせなければならない。

また、大東東出雲線の小河内工区もトンネルは時間がかかり過ぎるので、他の方法を県も一緒になって考えているところである。県も雲南市の状況をしっかりと理解し、事業が途切れることなく前倒して進んでいるので、そのようにご理解頂きたい。

また、出雲三刀屋線も順調に進めている。しかし、県も事業を進めていくにあたって土不足のことがあり、雲南市が事業を行った際に大量の土が出た場合には工事に使わせてもらえないかという申出も頂いている。県道の整備には、雲南市も 15 % 程度の負担を伴うが、県が積極的に進めてくれるなら当然雲南市もどんどん負担し、交通インフラをしっかりと整備していかなければいけないと、いま全力で取り組んでいる。「ここはどうか」という質問等あれば、後で答えさせて頂く。しっかりと道路整備に力を入れていることを申し上げておき、ご理解を頂きたい。(市長)

Q : 高速料金について、雲南市が出すことではないかもしれないが、雲南市を発展させていくためには、国へ 700 円が 200 円や 300 円になるようにお願いするべき。そのことが、出雲・松江・雲南あるいは西の方へつながっていくので、そういうことが大事だと思う。

A : その点も重要で、雲南市を含む 19 市町村が山陰自動車道の事業未着手区間を、島根県全体としてできるだけ早くつなげてほしいと要望している。その財源が必要な中で、一方では高速道路を無料化してほしいという声もある。そうすると、『山陰道全線開通』と『無料化』と両方の要望書持っていくため、「市長さん両方ですか」と言われ、「両方です」と答えている。「高速道路開通には財源が必要なため、高速道路料金だけに頼るわけではないが、少しでもその財源がほしい。全面開通するまでは、そちらにぜひウエイトを置いてほしい」と担当者は言われる。「両方とは言わないが、安くはできないか」という言い方もしている。しっかりと受け止めてこれからの交渉にも活かしていきたい。こういう声が市政懇談会でも出たということを伝えながら頑張っていきたいと思う。(市長)

木次町会場 (チェリヴァホール)

Q : 「人口を増やす」とのことであるが、木次小学校の後援会で「会費で iPad10 台を購入した」という話があったが、こういうものは後援会費で買うようなものではない。そういう所に移住してくる人は少ないと思う。そういうところにもっとしっかりお金をかけて、子どもたちの教育をしてほしい。

A : ご指摘のとおり、教材や学ぶために ICT 機器を利用していくことは、行政の役割としてやっていかないとはいけない。しかし、それを後援会で購入してはいけないというものではない。雲南市でそういう取り組みを行おうとすれば、学ぶ環境づくりとして、小学校で例えば 15 校一斉にやらなければならない。タブレット端末を導入するのであれば、計画的にやらなければならないし、それを教える先生の準備も必要になる。いずれにしても、時代が求める教育体制のあり方だと思うので、今後、暫時、対応していきたい。(市長)

Q : 社会増、まあ人口減ですが、毎年、大体 160 人位この 3 年間減っているわけですが、その中で出雲や松江に転出している人が非常に多いということは、トータル的にどういふ訳でそちらの方が多いのか。就職など仕事だけの面ではないような気がする。むしろ松江とか出雲の方が比べた場合に「住みやすい」という感じで向こうに移られる方が多数いらっしゃるのではないかと思います。その辺の見解をお尋ねしたい。また、今年の目標を大体何人と定めているのか尋ねたい。

A : 人口の社会動態ですが、今までは、県外・県内とも、特に、県内の中でも松江・出雲に負けていた。いろいろな施策を行う中で、県外についてはプラスになってきているが、人口減の要因はどうみても県内の松江市・出雲市である。転

出理由を見ると就職や結婚といった要因が多くなってきている。例えば、斐川にムラタがあり、雲南市から結構お勤めであるが、夜間交代勤務になってしまうと、近くにアパートを借りられる。その方たちが、目の前に住宅団地が造成されていくと、その機会にそちらに転出されるというような事例がある。人口の流出については、おそらく、子育ても住まいもいろんな要素が絡まれていると思われるので、総合的に対策していかなければならないと思う。

人口は10年以内にとにかく「社会増」を目指すという目標を立ててやっているが、社会動態は経済情勢で随分変わってくるため、今どちらかといえば東京の求人が非常に強くなってきているので厳しい状況にはあるが、頑張らないといけない。平成29年度の人口社会動態は、「マイナス43」を目標にしている。(政策企画部長)

**Q：可能性はあるか。**

A：それに向かって今頑張っている。(政策企画部長)

**Q：新聞に雲南市の自主組織のことが載っており、いろいろな課題や問題点等も書いてあって、いろんな見方で書いてあるなどと思って読んだ。自主組織も10年を過ぎて、段々しっかりしたものになってきているが、まだ、一部の人はいろんな活動にも参加しきれていないという人もおられると思う。地域の人みんなのための自主組織と思っている。自主組織の活動で一番参加されるのは、防災訓練である。市から声をかけ自主組織を通して、雲南市全体で防災訓練をやったらどうかと思う。市役所と行政と自主組織と自治会また個人が一体となれるよい機会ではないかと思う。また、そのときに、以前、屋外の人用に防災スピーカーを付けるという話を聞いたことがあるが、完成していれば、そのスピーカーを使って放送もして頂けたらと思う。**

A：市全体での総合防災訓練の実施について、万が一のことが起きた場合には、30の地域自主組織が一緒になって避難をするということは多分不可能だと思う。何か起きたときには、やはり各地域、自主防災組織単位に秩序ある避難が行われる必要があると思う。従って、全体というよりは、自主防災組織ごとに自分たちが避難する場合には、どこへ避難したらいいのかとか、そういうことの徹底がしっかりされなければならない。例えば、隣接する地域自主組織や自主防災組織の4つとか5つとかが一緒に訓練するということが有効なことだと思うが、何よりも自主防災組織が確実に毎年とかあるいは隔年で防災訓練をするということになると、自治会に入っておられない方もそこに参加して頂くことになるわけで、例えば八日市で自主防災組織の訓練があれば、学校でも子どもたちに「今度八日市では自主防災訓練があるから、その時はしっかり出らんといけんよ」とか、そういうように言って頂くと、その子どもさんは家に帰って「今度あるからうちの家も出らんといけんよ」とか、そういうことで、自治会に入っている、いないに関わらず、一緒に活動する機会だと思うので、そういう結束力をより高める意味からも自主防災組織毎の防災訓練というものは必要だと思う。

防災無線の検討については、例えばFM波を使ったものや防災無線の空き回線を使ったやり方とか、色々検討しているが、一長一短あって最大カバー率が70%弱である。電波が届かない所をどう対応するかという課題があり、方式がなかなか絞り切れない状況であり今暫く時間を頂きたいが、そう多く時間をかける訳にもいかないと思っている。(市長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

**Q：一宮交流センターの裏は山が近く、大雨や大水により山が抜けると心配である。何か市で考えているのか伺いたい。**

A：一宮交流センターの裏について、状況を把握し対応したい。現在、土砂災害防止法の関係で、市内のイエローゾーン（土砂災害警戒区域）について、三刀屋町・吉田町・掛合町については、レッドゾーン（特別警戒区域）の調査をしている。調査状況も見ながらどういった対応ができるか検討したい。(統括危機管理監)

**Q：交流センターで会議やイベントの際に、大雨が降ると後ろの山が崩れるのではないかと心配だ。前の、以前、体育館があった所へ移転してはどうか。**

A：交流センターは計画的に整備を進めている。一宮はまだ計画に載っていない。先程の、レッドゾーンのことも含め検討させて頂きたい。(政策企画部長)

**Q：未婚のひとり親家庭への寡婦（夫）控除の「みなし適用」についてだが、もう少し説明してもらいたい。**

A：所得控除の中で、寡婦（夫）控除という制度がある。未婚でひとり親家庭の方については控除が適用されていなかったため、本年の4月1日からの申請で要件を満たせば、寡婦（夫）の適用をするというように制度を整えた。詳しいことはご相談頂きたい。(子ども政策局長)

**Q：相談するのではなく、それはその人の勝手ではないか。わざわざ未婚でいるのではないか。**

A：制度を必ず適用するというわけではない。ご相談を頂き、そういった制度もあるので、その適用もできるということなので、お願いしたい。(子ども政策局長)

Q：こうやって道をつくるので、予算を充てなければいけなくなる。雲南市の予算は潤沢なのか。今までやっていなかった制度であり、その人の都合で未婚なのに、なぜ手当しなければならないのか。

A：いろいろなお考えがある。未婚で1人で子どもを育てていくのは大変である。制度を希望されるかされないかはご本人の自由であるため、制度として整えた。ひとり親家庭を応援し、子育て支援をしていきたいというのが市の考えである。(子ども政策局長)

Q：面接はするのか。文書だけですか。

A：要件に合致しているか、ご本人の状況を申請書で確認させて頂く。(子ども政策局長)

Q：文書だけでは、親と子どもを確認できないのではないかと。面接などがないと、いくらでも悪いことができてしまうのではないかと。きちんとしてもらいたい。

A：しっかりと確認したうえで、適用にあたっては厳格にさせて頂く。(子ども政策局長)

Q：厳格にやって頂きたい。悪いことをする人がいないように目を光らせてください。

Q：十数年前に三谷川が氾濫したが、現在は排水ポンプなども設置され、地主及び周辺自治会住民は感謝している。

現在、平成記念病院横にあるダムから砂が流れ、川底が上がってきている。以前も相談したが、泥を取ることはできないか。

ほたる橋から国道へ向かったの法面の草刈りが、されているところとそうでないところがある。地元でも刈っているが、定期的に刈って頂くと藪蚊等の繁殖を防ぎ、子どもたちが水辺で遊ぶ際にも安全である。定期的に刈って頂くことができないか。

A：砂防ダムの土砂と川に堆積したものについては、県に砂防ダムのリフレッシュ事業があるので、現地を確認し県と相談したい。

三谷川の草刈りについては、県では草は大水の際に倒伏するため、断面を阻害しないという考え方をしている。ただ、立木については支障木となるため対応するとしている。県と共に現地を確認する。(建設部長)

吉田町会場 (田井交流センター)

Q：第2期田井地区計画を、昨年7月、地域住民で構成する地区計画策定委員会を立ち上げ、月1回の定期開催のほか、地元有識者の方との意見交換や保育園・小学校・中学校のPTA、保護者の皆さんとの意見交換を踏まえ作成した。

策定委員会では、田井地区の弱みや強みのたな卸し、検証を行い、田井地区の目指す姿について議論を重ねました。

地域課題は市内の周辺地域と同様に、人口減少・少子高齢化・後継者、担い手不足・耕作放棄地の増加・有害鳥獣対策など枚挙に暇がないほど山積している。一方、強みとしては、地域ブランドとして「田井小学校」の存在が大きくクローズアップされた。疲弊する地域に活力を生み出すためには、小学校を維持存続させることが、課題解決のために全てに通じるものと考え、中間報告では、「田井小の存続」と「地域づくり」を柱とする地区計画を提案した。しかし、「小学校の存続ありき」と誤解を招く可能性もあり、また、各界各層の意見にも、多様化する地域住民のニーズに対応するためには修正が必要ではないかという指摘があり、今回の最終の地区計画となっているところである。

地域の活力を維持していくためには、人口減少に歯止めをかける必要があり、そのためには若者の流出を抑え、Uターンを促進しなければならないが、中山間地域いわゆる周辺地域の末端に位置する田井地区にとっては至難の業である。しかし、何もしなかったら、人口減少にさらに拍車がかかり、地域はさらに疲弊していくことは確実である。

田井地区に住む一人ひとりが、田井の弱みを嘆くのではなく、強みいわゆる魅力を積極的に発信することが、地域づくりの第一歩であると考えている。地区計画に掲げている項目は、現実的には実現が難しいものが列挙されていると思うが、地域の一つの目標であり、指針として、一歩ずつ着実に積み上げていければと考えている。幸い、今年度に入り上山地区に1人の若者が営農を目標にIターンで空き家バンクに登録されている家に移住し、また、深野地区では2組の若い夫婦がUターンするなど明るい兆しが見え始めてきた。

このような田井地区の現状については十分理解して頂いていると思うが、様々な多くの課題を抱え、地域づくりに苦慮していることも実情である。今回の地区計画は、このような課題を抱えつつ田井地区の特色いわゆる地域ブランドを田井小学校として捉え作成している。その思いを地区計画の「田井小学校を核とした地域づくり」の欄に記載している。

この地区計画を踏まえ、基本的には、地域住民主体で地区計画実行に向けて取り組むが、どうしても限界がある。特に中山間で周辺地域の末端に位置する田井地区は、地域間格差は大きなハンディキャップで、埋めることのできない格

差が中心市街地との間に生じている。この雲南市内における地域間格差を少しでも解消していかなければ、いくら地域自主組織が中心となって地域づくりに取り組んでも、周辺地域のさびれに歯止めをかけることはできない。雲南市においては、この地域格差の解消について、どのようにして解決しようとしておられるのか、その見解をお聞きしたい。

そして、合併以降、基本的なスタンスとして、平等、統一の名の下に旧6町村の住民負担は均一になった。しかし、一方で地域間格差はさらに拡大し、周辺部における人口減少や高齢化は加速度的に進んでいると思う。これに歯止めをかけるためには、若者の流出を抑え、更にはUIターンを促進しなければならない。この状況は、雲南市のほとんどの地域にも該当しているため、移住受入れや定住促進のための地域間競争も激しくなっている。

この地域間競争に打ち勝って、田井地区を存続させていくためには、市内全てが平等で均一という考えを変える必要があるのではないかと考えており、地域の実情に即した支援制度が必要ではないかと考えている。例えば、現実性のない話かも知れないが、固定資産税の税率、あるいは水道料金など地域間格差を考慮し格差を設けるなど思い切った制度改正が必要であると考えている。地域間格差を考慮しない平等・統一化は、逆に不平等になっているということもあるのではないかと考えている。

以前市議会でも、富山県南砺市で実施されている「山間過疎地域支援事業」を例に挙げ、周辺地域の優遇制度について質問されていた。現実にも、県内市町村間においても若者定住対策で競い合い、たとえば子供の医療費について、雲南市は中学三年生まで無料だが、出雲市は未就学児までが無料でしかない。同じように雲南市内の中でも、周辺地域が優遇される制度があってよいのではないかと。市が進められる人口の社会増も数年後、結果として達成できたとしても、その中身を分析したら地域間に大きな歪みが生じているということになりかねない。地域自主組織を中心として地域住民が、この地域を守るために必死に地域づくりに取組もうとしているが、住民にできることには限界がある。雲南市全域が均衡で活力ある地域であるために、「周辺地域への優遇制度」が必要ではないかと考えている。

A：田井地区の実情を第2次地区計画に則って聞かせて頂いた。視点をしっかりと見据えた計画書だと感心した。

新庁舎があるところを中心という言い方をすると、吉田、掛合、加茂、大東の久野、塩田というようなところは周辺部という言い方ができるが、田井地区にしても吉田地区にもしっかりとしたまちづくりが進められなければならないという考え方は、雲南市発足以来思ってきたところである。それを具体的にどういうふうの実現していくかということになると、やはり一つには教育の充実、もう一つには通いやすい道路事情をよくしていくという意味でのインフラ整備、もう一つは水道である。水道の整備については、雲南市発足当初から、地元出身議員も、なんとか上水道、簡易水道の整備をと強く言ってきておられた。市としても逐次それにお答えしてきているという状況である。

道路事情についても、高速道路がついて、たたらば番番地ができ、そこから市内に入り、県道また国道314号線も整備されている。確かに前には雇用の場としてナカバヤシ吉田工場が近くにあったが、現在はなくなっている。こうした雇用の場がなくなり、仕事場に通うのに大変かという、高速道路の無料化や国道314号線の整備により、15分、20分、30分車に乗れば通勤できるという状況になってきている。

そうした中で、やはり教育が、特徴のある教育がされなければいけない。私は就任直後から小学校の英語教育を早く取り入れなければならないと思い、平成23年度あたりから吉田小学校、田井小学校で英語教育に取り組み、それが本格化したのが平成26年度からである。その時に、吉田小学校、田井小学校の子どもたちは、卒業する時には一通りの日常会話ができるようにということで、特に英語教育に力を入れ、そしてそれが今、現実のものとなりつつある。先般、小学校6年生が吉田中学校1年生と一緒に授業をしている様子を教育委員の皆様方と視察をさせて頂いた。小学生が自信を持って、中学生と英語で渡り合っている姿を見て、このような教育をこれからもしっかり続けていかなければならないと強く思ったところである。

そのためには、小中一貫教育、あるいは義務教育学校にしてはどうかという話が全国的に議論されているところである。小中一貫教育は吉田小学校及び田井小学校と吉田中学校が、あるいは保育所から高校までという考え方もあるが、一貫教育を進めていくものであり、義務教育学校は分かり易くいうと小学校5年生が中学校1年生の授業を先駆けて行っていくというようなものである。そのほかいろいろと違いはあるが、このような形を駆使して、例えば吉田地区では英語に見られるように他の教育でも一貫教育をやっていく。このようなことが顕著になってくると「子供を育てるなら吉田がよい」住んでみれば木次や三刀屋までも通いやすいしと思ってもらえるような教育のインセンティブ効果が住民の皆様が一番理解されやすい効果ではないかと考えている。

また、固定資産税の問題や水道料金の問題については、他市、他地域に見られるように一考に値する問題である。今しばらく時間をかけて検討していきたいと思っている。いずれにしても、周辺地域における優遇制度は政策において必要だとは思っているが、さしあたっては教育の充実、さらに道路を中心としたインフラ整備がしっかり行われなければならないと思っている。(市長)

## 2. [ 地域別テーマ ]

大東会場（大東地域交流センター）《地域防災について》

Q：今年度は「緊急医療キットの配布」もやる方向にしている。今ある防災計画は人間についてはいろいろあるが、ペットについては全く触れていない。今度、自治会長会としてペットの調査もやろうと思っている。災害があったときに「避難所にペットが入れない、ペットがいるから避難しない」という声があるため、どんなペットがどのくらいいるかを捉えていかないとまよくいかないとと思う。

それと、国や県から下りてくる防災計画をやるよりは、雲南市自体で今までにないものに取り組むことで、みなさんがいろんなことを考えて、もっと関心を持ってもらえと思う。

また、「大東の明日を考えるまちづくり会議」では、大東地区全体の大地図を作り、いろいろな情報を自治会長さんへ調査して落としてもらっている。この前も消火栓の調査をした。自治会長に話をすると「そんなものは市の水道局に聞けばわかる」とか言われるが、わかりきったことを自治会でわざわざやってもらうことが防災の警鐘になると思う。決まった教材通りの防災計画も大事だが、最後は自治会単位で動くようになると思うので、もっと住民参加型の横のつながりができるような活動をやってもらいたい。

A：貴重なご意見を頂いたと思っている。都会や今月初めの九州北部の災害でも、そういったご意見があったようである。ペットを連れて逃げることを気にされる方が非常に多いようだ。

全体的な防災計画も大事だが、自治会・地域自主組織の皆様が、顔を見合わせながらいろいろな会議を持って研修することも非常に必要で、少しずつでも関心をもってもらうことが重要だと思う。活動事例で「掛合町多根」の話をしたが、地域の運動会でも防災活動の部分を取り入れながら、いろいろな方々にわかってもらう取り組みをしておられる。頂いた意見を参考にして、そういった取り組みを今後進めていきたいと思っている。（統括危機管理監）

Q：今、大東地域にはろうあ者が何人か暮らしている。突然避難することになったら、情報が聞こえない。私の自治会では、地域の方がいろいろ手続きをしてくださり、本当にお世話になっている。しかし、他の地域にも耳の聞こえない人が住んでいる。その地域でも、耳の聞こえない方がいるという情報をきちんとつかんで理解してもらいたい。避難するときにはきちんと教えてもらいたいし、避難所に行ったときにも「耳の聞こえない人がいる」とか情報をきちんと紙に書いて知らせてほしい。そういうことをいろいろ思っているの、今後とも皆様のご協力をお願いしたい。

A：以前からの取り組みとして「避難行動要支援者名簿」等も地域自主組織単位で準備頂いている。そういった中で、障がいがある方についてどういった取り組みができるかということ、自主防災組織等でも検討して頂いている。避難の際には、はっきりわかるような形で情報を出していきたいと思っている。（統括危機管理監）

Q：自主防災組織も大東地区では自治会を中心とした組織である。自治会に入っていない方々の組織化について市としてはどのように考えているのか。また、例えば災害があった場合、避難所では自治会加入者と未加入者がみんな一緒になるが、対応の仕方が違ってくると思う。スムーズな活動ができるかできないかは、その組織化にあると思うがどのように考えているのか。市の政策として住宅を造られても、集合住宅に入っている人が自治会活動をしない。これからどうやっていけばいいかも含めて回答頂きたい。

A：防災の観点だけではなく、地域のつながりというところで、自治会未加入の方にはどうしても情報が届きにくい。良い方法があるかというとなかなかない。いろんな形で声掛けをしていくことが必要だと思っている。特に集合住宅・アパート等の方々については、自治会加入の観点からも雲南市として何回も検討している。また、地域の声も聞かせて頂いて、いろんな意見も頂いてきた。

ひとつの方法として、例えばアパートの管理会社を通して資料等の配布はできるということも伺っている。少しでも何か情報を届けられる形をとりたいたいと思っている。もう一点は、各地域で避難訓練等に取り組んで頂いていることだと思っている。そういう自治会の活動を見てもらうと、また少し意識も変わってくると思う。

他には、子どもさんがいる場合は学校等を通じて情報をお届けするなど、いろんな方法で情報を届けたい。もし避難所生活等が始まった時に、大変不自由な部分もあると思うので、何らかの形で情報を届けることができる方法を備えておきたいと考えている。（統括危機管理監）

Q：「暮らしの便利帳」には地域防災のことが最初に載っており、市民の命を守ることが一番大事という印象を持っている。災害で普通私たちが思うのは、風水害、地震、火災、雪害とかである。例えば、インフルエンザや疫病などの広がる病気や、道路のそばの枯れ松が突然車の上に倒れてくるとか、昨年もあったが県道を走っている車に石が落ちて亡くなるという事例もあって、そういうところまで防災の立場で考えて頂きたい。まず、災害の捉え方はどこまでかということをお聞きしたい。

A：「暮らしの便利帳」をご覧頂いて大変ありがとうございます。そういった点で防災の観点が一番重要な部分だと思っている。災害の捉え方については、通常言われる風水害、台風はもちろんだが、出来る限りのところの対応ができるようにしたい。インフルエンザの関係も、全体的には「国民保護」の観点もあり、いろんな視点を捉えて取り組むことにしている。(統括危機管理監)

A：災害には台風等時期的なものもある。それ以外の枯れ松や落石の関係についても、市の方では取り組んでいかなければならないと考えている。島根県邑南町で大変な人身事故があり、県も落石対策の取り組みをしている。現地調査も昨年のところでも117箇所、これまで落石があったところを中心にもう一回点検を行い、注意看板の設置をしている。市もパトロールを行っているが、住民の皆様方は生活として使っておられるので、一番よくおわかりだと思う。そういった箇所があればお知らせ頂きたい。枯れ松等についても、どうしても道路の亀裂とか道路周りのことを特に注意し、なかなか上については気が付けない。そういった箇所があれば皆様の方から教えて頂きたい。市としては個人の財産なので、まずは山の持ち主という対応をとらせて頂くが、そういったご報告もお願いしたい。(建設部長)

Q：気象情報や土砂災害警戒情報を基に、避難開始を判断されると理解している。例えば、雨量がいくら、積雪でいくら、あるいは、地域のどこかに情報をもらってそれを加味しながら判断するのか等の判断基準についてお聞きしたい。

A：判断基準については、風水害、雪の場合等でいろいろと線引きがある。これは、気象予報からくる情報が一番で、それを取りながらその状況に応じて「災害警戒体制」をとっている。(統括危機管理監)

Q：私たちも今回組織を作ったが、昼はほとんど働きに出ていて地区内に本当に動ける人が少ない。家に若い者がいる避難・支援体制と、そういう方がいない昼のパターン、場合によっては3つの時間帯に分けて、きめ細かな体制づくりをしていくことが必要だと考える。

A：昼夜とか時間を区切った形で体制を考えることについては、地域の実状がいろいろあると思うので、やはり地域の皆様で考える場をもって頂き、どういった体制がとれるだろうかということを考えて頂いた上で、また相談にのらせて頂きたい。(統括危機管理監)

Q：先程提言もあったが、より具体的に組織の中で地域防災について考えていく必要があると思っている。「危険だから安全なところへ逃げなさい」という言い方をとかくしがちだが、「安全なところはどこか」と日頃からきちんと話をして、地域の中でやっていく必要がある。みなさんからの声があれば、それを活かした指導や助言を頂きたい。

A：例えば、一昨日の土曜日に「防災セミナー」を開催したが、その中でも「自助・共助」のことが相当言われていた。その中では、大災害があった場合には行政からの支援にはやはり限りがある。地域の方でお話頂いて、目標を決めて行動して頂きたい。あるいは、地域内の会社・学校も含めた連携が必要。ということも言っておられた。いろいろな形で取り組みを広めていきたいと思っている。具体的な取り組みとしては、出前講座等も設けており、先程紹介した優良事例もあるので、そういった横のつながりで自主組織、防災組織の皆様と勉強会等できるような機会があればいいと思っているところである。(統括危機管理監)

Q：防災の組織体制について、福祉関係は民生委員を通じていろんな情報を把握しているのでも、ぜひ防災組織と連携をとってもらいたい。最終的には実際の現場での対応ができないといけないと思っているのでよろしくお聞きしたい。

A：仰るとおりで、防災担当だけではなく、福祉部門、関連する学校・教育関係、いろいろなところと連携をとりながらやっていくことが必要。地域自主組織の皆様に取り組んで頂きながら、一人ひとりの役割もお持ちなので連携を頂いて、少しでも進んでいける形をとっていききたいと思っている。(統括危機管理監)

A：要支援者の方の対応をどうするか、普段から地域自主組織としてわかっているればそれに越したことはない。「避難行動要支援者名簿／雲南市総括表」というものがあり、情報を共同で把握しているが、それをいざ活用するといった時に本当にこの名簿が役に立つか、必ずしもそうではなくて、実際に状況がどうなのかということ、やはり地域自主組織サイドでも把握しておかれる必要があると思う。改めて共通認識を持って取り組む必要があることを申し上げお聞きしたい。(市長)

Q：去年、大東高校の地域課題研究の中で小学校等保護者・生徒に防災に関するアンケートを実施された。大東地区は「指定避難所」が設置されているが、それがどこかわからない人が多かった。ハザードマップに書いて全戸配布してあると思うが、なかなかハザードマップを見ない。防災意識の部分でそれも問題ではあると思うが、看板を設置してほしいという声がある。市の方で設置して頂きたい。

A：確かに「指定避難所」について、看板を設置していない所もある。貴重なご意見として、設置に向けて取り組んでいきたい。(危機管理室長)

A：「指定避難所」がわかりにくいということについて、できるだけ早い段階で設置させて頂く。それと『雲南市の暮らしの便利帳』を皆様に配布しており、その中には「指定避難所」、「福祉避難所」を記載しているのでご覧頂きたい。また、自治会未加入者についても、できるだけ窓口で転入手続きをされた際お渡しできるような体制をとっている。（統括危機管理監）

#### 加茂町会場（ラメール）《子育て環境の整備について》

Q：全国的に少子化の波が押し寄せる中、加茂でもまちづくり計画を策定し、次世代が住みたくなるまちづくりに取り組んでいる。そのためには、①子育てがしやすい環境であること。②女性が活躍できるチャンスやサポート、理解がある地域であること。③若者が帰ってきたくなる、また住みたくなる環境づくりが大切であると感じている。

課題として、子育て親子が集える場や公園の整備が必要ではないかと思っている。加茂には加茂中央公園や加茂中公園「水原公園」があるが、草木が生い茂って、子どもたちが遊ぶには良い環境とは言えない状況である。また、児童クラブの人数が毎年増加し、今年の夏休みには定員を大幅にオーバーする90人の児童が狭い施設の中ですし詰め状態で過ごしている。そのため、居場所がなく、交流センターに毎日何十人もの児童が詰めかけている。現在、交流センターの新しい拠点整備をお願いしているところだが、早急に建設して頂き、現交流センターを児童クラブとして活用されたいかと思う。

また、市の発展には欠かせない人口増対策についてであるが、加茂町は松江市、出雲市に隣接した北の玄関口で住みやすい地域でもある。こうした立地条件の良さを最大限利用した施策を進められ、にぎわいあふれるまちづくりを住民と行政の協働で推進して頂きたい。

A：公園が荒れているというご指摘について、各地域で地域自主組織が中心となって市民パワーで取り組みが展開されていることに大変感謝している。中央公園など市民の皆様やボランティアの皆様の方によって環境整備がなされているが、地域自主組織の皆様と相談しながら、遊びやすく集いやすい環境の維持に努めていきたい。

また、児童クラブの定員拡充について、加茂交流センターの在り方、総合センターとの兼ね合いで整備したらどうかという提案を頂いた。加茂まちづくり拠点整備（新加茂交流センター及び加茂総合センターの活用策）と合わせて検討していきたい。

人口増対策について、金丸団地、雲並団地、JA加茂支店跡地の住宅団地造成工事を進めているところであり、そういったことにもぜひ協力して頂いて、これからも市民の皆様と行政の協働でしっかり進めていきたい。（市長）

#### 木次町会場（チェリヴァホール）《高齢化社会を見つめた地域づくりについて》

Q：なかなかわかりにくい話だと思って聞いていたが、はっきりしているのは、雲南市が全国平均よりも25年先の先進地であるということ。超高齢化社会を見据えたというよりもその中にいるというふうに考えてもよいのではないかと。そうすると大きな課題であるということがもうはっきりしているわけで、行政の課題でもあるし、特に地域包括ケアを地域ではどうするのかということがこの中で言われていることではないかと思う。

雲南市の子育て支援は、県下でも評価されていると聞いているが、この高齢者施策については、施設入所の待機とか順番待ちの話を知っていると、まだまだではないかと思っている。説明にあった植木鉢の土の部分についてどうするかという話をすると、土の部分に関わるのは一番は家庭だと思う。基本的には個人の問題、家庭の問題が大きいわけであるが、それを、やはり近所や自治会や地域でどうやって支えていくのかということをお私たちは考えなければいけないことが今日の課題ではないかと思っている。

以前は地域の高齢者事業というのは、大体敬老会をやっていたらそれでOKというような時代もあったが、今は、自治会も自主組織もいろいろ頑張ってやっていて、サロンや見守り、災害の支援等、それから、買い物支援も始まったり、民間の買い物支援事業も始まると聞いている。実際、サロンは市内では木次町が断トツで実施率が高いけれども、それが大きな課題でもある。

実際に私たちが自治会や自主組織でやっているそういう事業のほとんどがボランティアに依存している事業で、ほとんどが無償に近い形でやっているのが現実である。もっと課題は、そのボランティアが高齢者だということ。高齢者が高齢者を支援している姿は、すぐに限界がくる。そういう状況の中で、ではどうするのかということだが、地域包括ケアのイメージがつかめても、その中で地域や近所が一人ひとりどうするかというのが大きな課題であり、「ボランティアに出ている場合ではなく自分が助けてほしい」というようなこともこれから出てくる。

行政の方でも、せめて、ボランティアを有償でお願いできるような体制にしていかなければならないと思うし、ボランティアの質を高めるためのサポート制度も必要と思う。そして、後に続く人口があまりいないわけで、次誰がやるのか、どう繋いでいくか、ということ、行政を含めて研修会を開催したり啓発していくことが地域の課題である。

雲南市には自主組織が30あり、聞いてみれば凄くことを沢山やっておられる。それを踏まえながら、それが本当に継続していけるかどうか、それをどう繋いでいくかというのが重要で、このシステムを作った終わりになる恐れがある

ような気持ちを持っている。自治会や近所も頑張っているし、自主組織も一生懸命やろうとして頑張っているので、行政の方もそういう支援をお願いしたい。

A：今 30 の地域自主組織で、それぞれ、サロンの設置とか、みんなが支えあう場所の創設とか、いろんな取り組みがなされている。これは、資料にある「住み慣れた地域で誰もが自分らしい暮らしを人生の最後までつづけることができる」を、どうやって実現しようかという地域自主組織の取り組みでもある。雲南市が掲げている 3 つの課題のひとつに「健康長寿・生涯現役を全うできるまちづくり」がある。地域自主組織が中心となって進めている。そうした地域自主組織の主役は元気な高齢者の方で、そうした高齢者の方の頑張りを「大人チャレンジ」と位置づけている。しかし、いつまでも同じ方が元気であるわけではないので、それに続く「若者チャレンジ」「子どもチャレンジ」がある。チャレンジの連鎖で持続可能な雲南市づくりをやっていく。

そうした若者チャレンジの中に、I ターン、U ターンの若い 3 人の女性看護師さん兼保健師さんが、一昨年 7 月に NPO「コミケア」という組織を立ち上げられた。訪問看護やコミュニティーナースを行う企業である。訪問看護は医療過疎地に、周辺部など、なかなか近くに病院や医院がない地域にもニーズはあり、そういう所へ出かけて行かれる。3 人で NPO をスタートしたのが、今は株式会社で 8 人でやっていらっしゃる。看護師さんが 5 人、事務員が 1 人、作業療法士が 2 人で、その「コミケア」が今までに 12 件、在宅で看取っておられる。そうした組織の発足が、これからは「コミケア」さん以外にも育っていかないといけない。

行政側では、地域ケア課や医療介護連携室の発足とかの行政機構を立ち上げつつあるが、もう 1 つ市民の皆様側にも、それを進めていく大きなうねりや組織というものがなくて、そういった組織・うねりの 1 つとして、また大きな戦力として地域自主組織の存在がある。その他にも、そういった中で「コミケア」などの若い方々の動きもでてくる。それも病院と行政と市民の皆様の一體的な取り組みの中で、こういった組織がまた育ってこなければならないし、そういう組織を発足させないといけないということだと思ふ。時間はかかるが、それが進んでいけば、後継ぎのあるボランティア、また、いずれは、それを有償でしっかりやっていくということになると、言葉は悪いかもしれないが、コミュニティービジネスのひとつとして成り立ってもいかなければならない。それを可能にするためには地域自主組織の法人化が必要など、いろいろなことが関わってくる。

貴重なご提言・ご指摘がありました。しっかり受け止めて、それを共通の認識として市民の皆様へ挙げて共有頂き、取り組んでいくことができればと思っている。(市長)

Q：私も後期高齢者を迎え、これからいかに健康を維持していくかが課題である。医療費・介護保険も段々と高額になってくる。いくら長生きしても健康でなければ、病気や施設へ入ってはいは、私は人生あまりよろしくないと思っている。自分の健康は自分でどう勝ち取っていくか、守っていくかということが大事であるが、自分だけでなく周りのみなさんや困っている方をどう助けるかということも地域自主組織の仕事の中の一環であり、9 月からマルシェリーズの 2 階で、リハビリ体操と買い物リハビリというのが、光プロジェクトという事業者によって行われることになった。これについては木次小学校区の 4 つの自主組織が協力して、それぞれ募集や案内を該当の方に行っているところで、いくら集まるかわからないが、やはり元気な老人をいかに作っていくかが我々の大きな課題である。また、「買い物難民」ということで交通手段がなくて困っている方もいる。そういう方を自宅まで迎えに行きマルシェリーズで体操リハビリをする。帰りには買い物をして帰って頂いてまた自宅近くへ送る、ということであるが、これも介護保険対応で、週 1 回ではあるが、月の負担金は 1,367 円ということで、やはり元気な方をどんどん作っていくというのが我々に与えられた任務であると思う。そういう意味でみなさんの地域で該当者がいらっしゃれば、ぜひとも手を挙げて頂くか或いは誘って頂いて、少しでも元気で長生きして頂ける方を多くしたいと思っている。地域包括支援センターの方で伺って、健康状態等聞いたりして、該当するかどうかの調査もあるので、みなさんのご支援ご協力をお願いしたい。

A：新たな市民力の台頭として、マルシェリーズでそうした事業を行うという申出が市に対してもあったときに、これも時代の流れかなと思った。市民の皆様が協力がないとなかなかまわっていかないと考えていたが、連担地の地域自主組織の皆様が挙げて協力して、これが事業としてまわっていくということは、先程の「コミケア」の話に類する市民力に見える化だということに思っている。そうした試みが広がって行くことを行政としてもしっかりと支援していきたいし、広げて頂きたいと思う。(市長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）《永井隆記念館整備事業および周辺整備について》

Q：議会の中で、新しい永井記念館建設にあたり、外国語のインフォメーション（案内）を入れるという話があったが、間違いないか。

A：いろいろなどころでご意見を頂いている。現在、日本の方だけでなく外国の方へも案内ができるような表示などについても基本設計の中で具体的にしていきたいと考えている。(教育部長)

Q：議会で発言があったということでよいか。外国語の表記をするという発言があったのか。

A：議会の本会議では、これから基本計画をするため委員会や議員さんから意見を頂いているところ。(教育部長)

Q：議会を傍聴していたが、外国語の表記をするという話だった。

A：検討するという言い方をしたと思う。(教育部長)

Q：永井記念館へ行き、年間外国の方が何人来場されるか伺ったが、分からないと言われた。何人来るか分からないことに税金を使うのか。もっと市民のためになることをしてはどうか。

A：永井隆博士は全世界へ知れ渡った方である。三刀屋由縁の地に記念館があり、たくさんの方が来ておられるのも事実である。毎年9月に行われる永井隆平和賞には、韓国、メキシコなど外国から来て頂いているのも目の当たりにしている。一昨日、長崎の永井隆記念館へ行ったところ、毎年15万人来場されるという。そうした方が、関連している雲南市の永井記念館へもどんどん来て頂けるような体制づくりが必要。新設するにあたり、よりたくさんの方が来て頂けるような施設にしていくことが行政の務めだと考えているのでご理解頂きたい。(市長)

Q：インドの方やドイツの方へも分かるような案内をするのか。

A：全世界の言語へ対応はできない。一般的に外国の方に対応する言語として、少なくとも英語、中国語、韓国語に対応できるような施設にしていきたいと考えている。(市長)

Q：英語で十分だと思います。

A：ご参考にさせていただきます。(市長)

Q：飯石の永井隆博士の生い立ちの家についても、記念館新築にあわせ、整備できないか。聞くところによると、電気が通っていないという話もある。暗くなっても電気をつければ中が見えるようにして頂きたい。駐車場についても、もう少し大きいと見学などもできると感じている。

A：生い立ちの家の整備について、いろいろな会議の中でもご意見を頂いている。永井記念館の整備と同時に、生い立ちの家の整備はできないかもしれない。しかしながら、記念館から生い立ちの家をまわってもらうようなことも少し先の構想の中で説明をさせてもらっているため、ご指摘頂いた電気や駐車場、屋根のことなど、いろいろな課題を検討し整備をしていく方向で考えていきたい。(教育部長)

Q：9月にアスパルで行われる平和賞について、永井記念館の環境整備の説明の中で、交流という話があった。受賞者と永井記念館や生家を巡るなど、アスパルを中心とした交流が活性化できるのではないかと思うので、検討をお願いしたい。

A：平和賞前日に記念館を活用したイベントのご提案を頂いた。非常に大切なことで、PRをしツアーとなるかは分からないが、訪ねて頂けるようご紹介したいと考えている。(教育部長)

Q：以前、平和賞について市の職員へ聞きに行ったところ、「飯石小学校へ行って聞いてください。」と言われた。市の職員は担当部署へ入ったら、平和賞の学校がどういう授業をしているか、どういう活動しているかなど、きちんと学習され市内外から来られた方へきちんと答えられるよう勉強し担当業務へ向かってもらいたい。

A：職員の認識についてだが、貴重な永井博士のこと、また、飯石小学校のことは職員として踏まえていなければならない。教育委員会の中だけでなく、市役所内全体へお願いをしていきたいと考えている。(教育部長)

Q：永井隆博士の展示物について、三刀屋小学校と飯石小学校が一緒になり、飯石小学校で取り組んできたことを三刀屋小学校でも継続して行っている。新しい記念館の中で、今まで飯石小学校の児童が取り組んできた写真やパネルなどを紹介してはどうか。

A：展示物について、現在、永井記念館でも、子どもの作品や習字の展示を行っている。常設の展示ではなく、季節に応じたものや企画展などを行っている。そういった際に、これまでの作品や、これからの作品の展示ができるような仕組みづくりを検討していきたいと考えている。(教育部長)

Q：平和教育について。今年から、三刀屋小学校の修学旅行は長崎へ行くと聞いた。三刀屋だけでなく、雲南市全体で平和教育のために、順番で修学旅行は長崎へ行くことができないか。小学校で行けなければ中学校で長崎に行くなど、小

### 中学校での平和教育を考えてはどうか。

A：平和教育についてお答えする。市内の子どもたちへのキャリア教育のカリキュラムが夢発見プログラムである。夢発見プログラムの大きな柱として平和学習がある。小学校6年生においては平和賞の授賞式へ参加し、愛や平和の作文に触れたり、映画を観たり、記念館で永井隆博士について学ぶというを進めている。修学旅行で長崎へ行くのは三刀屋小学校だけだが、その他の学校については広島へ行き広島での原爆の悲惨さ、それに基づく平和学習を進めている。必ずしも長崎へ行かなくても永井博士の精神を伝え、平和についてや原爆の悲惨さを十分学んでいると考えている。(教育長)

### 吉田町会場（田井交流センター）《教育環境の整備について》

Q：田井小学校に通う二人の子どもの保護者である。保護者としてもいろいろと考えていかなければならない問題であるが、児童数について尋ねたい。雲南市の考え方として人数が何人になったら統合するなどの考え方をもっているのか伺いたい。

それから課題についてであるが、保護者の立場として、私自身、小規模校だからデメリットがあるという認識はないのだが、児童の人数の最少段階にきていると思っている。是非、子どもたちも交えて、教育委員会と保護者との意見交換ができるような機会を設けて頂きたいと思っている。

A：人数的な減少も限界にきているというような話があったが、32年度から新しい学習指導要領が全面実施になるが、その冒頭書いてあることがどういうことかと申しますと、まさにこの田井小学校を核とした地域づくりと同じで、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくる。ということが冒頭にうたってある。7月29日の山陰中央新報の紙面に大きく出ていたが、高知県高知市から30km離れたところで、それまでは小中1校ずつで人数も約50名くらいだったところを義務教育学校にして、新しい教科も独自にできるということで、そこでは「土佐山学」という地域を学ぶ学問を小学校1年生から中学校3年生まで系統的に作り、それと、こちらの地域と同じように英語を小学校1年生から取り組んだ。そしてその売りである、「人数が少ないがゆえに一人ひとりに対応したきめ細やかな教育ができる」ことを広報すると、50数人の学校が140人程度まで増えたそうである。つまり高知市内からスクールバスに乗ってやってくる。魅力的な教育をるところへやってきた。そういう学校へ預けたいという保護者の方が多かった。あるいは子ども自身もそういう気持ちができただと思う。

市も考え方としては基本的に同じで、魅力的な学校、魅力的な教育をつくることによって、その地域社会を活性化していくというような考え方で今後やっていく。というように私は捉えているし、市としてもそういう考えである。

今、出雲市では学校の統廃合を進めている。その中で、出雲市の一番東部の伊野地区というところがあるが、そこは教育委員会が示した、伊野、東、檜山の3つの小学校を統合したらどうかという問いかけに対し、一番東部の一番小さいこの伊野地区は、この田井地区と全く一緒に、地域の子供は地域で育てなければならない、そして魅力的な教育をして、より多くの子供たちを引っ張ってくるんだという意思表示をした。また、今日の新聞に出ていたが、朝山、稗原、乙立の3校の統合案も市教委が示したが、稗原は地元の子どもたちは稗原で育てるんだと、より自分たち地域の人材が教育に関わってよい教育をして、そこへ人を呼び込むんだと言っておられた。我々としてもそういう雲南市でありたい。あるいは各小学校区、各中学校区でありたいと基本的には考えている。そのために教育委員会としてもいろいろな施策を考えていきたいと考えている。(教育長)

A：課題についての意見交換会を是非ということであったが、それについては、また相談させて頂いて、できるだけ早い機会に設けさせて頂くのでよろしくお願ひしたい。(市長)

### 掛合町会場（掛合総合センター）《地域交通について》

Q：今回初めて会場ごとの地域別テーマが設けられた訳だが、なぜ掛合で今この地域交通を取り上げなければいけない問題なのか、私は掛合にとっては地域交通もさることながら、もっと違う課題があるように思う。また、併せてほかの地域は、どういう問題がその地域の基調テーマとして取り上げて議論されたのかも教えて頂きたい。

A：今回のテーマについては、自主組織連絡会議という自主組織の会長会があり、そこで検討して頂き、このテーマにしたところである。各会場のテーマについては、大東会場は「地域防災について」、加茂会場は「子育て環境の整備について」、木次会場は「高齢化社会を見つめた地域づくりについて」、三刀屋会場は「永井隆記念館整備事業及び周辺整備について」、吉田会場は「教育環境の整備について」というテーマで、既に開催された所やこれから開催するところもある。

(掛合総合センター所長)

Q：地域交通は、大体みなさんご存知のことであって、何も今さら説明する必要があるのかと私は感じる。今回、新たに総合センターが出来るが、その後の現在の総合センターがどうなるのか、旧掛合小学校がどうなるか、雨漏りする体育館は今後どうなるか、そういった掛合地区の今後何年間にどういうふうに整備されていくかという課題も、むしろこれから検討して住民の理解を得ていくことが大事ではないかと思う。

A：これからの事について、ご提案頂きありがとうございます。(掛合総合センター所長)

Q：私は雲南市のあちこちに仕事に行くが、久野とか結構大型バスが走っているが、ほとんどお客さんがいない。以前にも言った、地域交通を「だんだんタクシー」みたいなものしてはという意見について、市の考え方を聞きたい。

A：大型バスに乗客がいないことについて、市では、そういう利用の少ない定期路線をだんだんタクシーのような形にかえてきている。最近では、木次でこうした路線があり、だんだんタクシーのような形の路線にかえた。大きなバスは小型化したりして、見直しして無駄がないよう今後も対応していきたい。(地域振興課長)

Q：掛合町のだんだんタクシーは旧掛合町で平成10年にできて、約20年経過した。その間、多くの高齢者が利用して助かっている。20年経っても内容や便数がそう変わっていない。旧掛合町の時は掛合町だけがエリアであって、他の交通機関と競合することもあり掛合町だけだった。今、高齢者が一番思っているのは、エリア外の病院へ行きたいということが多く出ている。入間から直行便のだんだんで掛合まで出て、広域バスに乗って平成とか雲南病院へ行く形になるが、だんだんは玄関先から目的地の玄関先まで、直行便はバス停まで出ないといけない。穴見から入間のバス停まで4キロぐらいある。他も1キロとか何百メートル先のバス停まで行かないといけない。そのバス停まで行けない状況がある。だんだんが広域バスに接続するのではなく、平成病院や雲南病院へ行けるよう検討して頂きたい。

A：先程のお話のとおり、直行便はバス停まで出て頂く必要があるということで、改善する必要があると思う。直行便についても、お宅まで廻ることができないか検討しており、来年以降、可能だということになれば実施したい。だんだんタクシーで地域から病院まで直通できないかということであるが、なかなかそういう形にすることは困難なので、こちらで言えば、佐中のところまで直行便についても自宅を廻れるようにして、できるだけ待ち時間が少なくなるよう広域便につないで乗り換えの時間が短くなるようにすることを来年に向けて検討していきたい。(地域振興課長)

Q：高齢者が運転免許を返す時代。利用の仕方、どうやって乗車すればよいか、なかなか分かりづらい。だんだんタクシーができた当時、有線テレビに出て実際に電話して実際に乗って診療所へ行ったりコアへ行ったり、そういったPRをした。そうして誰でも乗れることで広がると思う。

A：利用の仕方がわかりにくいということについて、市内全域でそういう状況があるので、市としても、何らかの方法、雲南夢ネット等を使って、住民の皆様によりわかりやすいような広報の仕方を考えていきたいと思う。(地域振興課長)

### 3. そ の 他

#### 《公共施設適正化に向けた取り組みについて》

木次町会場（チェリヴァホール）

Q：今、お金が足りないと言われたが、元はやはり市庁舎に40億もかけることに問題があるのではないかと。それに伴って引き続き市内も、国道に出るのにちょっと変な道を通らなければならないとか、交通がなんか変になるし、あそこに市庁舎があることそのものが本当はおかしいのではないかと。ということで、以前も私は発言したのですが、やはり私の予想どおりの今の体系になっているのではないかと思う。したがって、その辺も市の幹部の方、議会の方も含めて、ひとつ大きく反省して頂きたいと思う。

A：公共施設が今あるのを維持できる状況にないのは庁舎をあそこに建てたためだ、というご指摘でございますが、全く当たりません。雲南市の場合には、人口が40,000人、面積が553km<sup>2</sup>ですが大体同じような元から市である自治体と比べた場合に、どうしても6つの町が一緒になって誕生した市であるがために、公共施設の数や職員の数が多い、そういう状況があるために10年間でソフト・ハードともに、段々同規模自治体と同じように規模の削減を行っていかねばならない。そういう面から、今、これからの施設を維持するための経費と必要とされる事業費を比べて云々という説明をし、そういう状況からの財政のあり方を説明したわけでありまして。一方、庁舎については、人口4万人の庁舎が、これまでは人口1万人の旧木次町役場であったために分散を余儀なくされていたこと等から、合併前から庁舎の建設を行わなければならないということで、長い間時間をかけて場所も今のところに決め、財政状況を勘案しながら今に至っておりますので、庁舎建設したと公共施設のあり方を一緒にして今のような発言をされるのは当たっていないと申し上げておきますので、ご理解頂きたい。（市長）

Q：市庁舎にかかる費用は、どの程度と見込まれているか。この中で、市庁舎に関わる、かかる経費をどの程度と試算されているか伺いたい。

A：庁舎に関する経費については、建設時に38億円程度かかっているが、補助金を数億円ほど頂いている。また「合併特例債」と言って、合併した団体は有利な財源として70%を後年度に国から交付金として頂けるという制度を活用して建設をしたところなので、まず建てたときの財源については最大限有利な財源で建設したということである。通常、合併していない場合は、こういう財源も無い中での対応となるので、まずご理解頂きたい。次に、管理費については、平成29年度の庁舎管理の当初予算額は、約5千6百万円である。この中で対応していくということであるので、こちらについてもご理解頂きたい。（総務部長）

吉田町会場（田井交流センター）

Q：公共施設適正化に向けた取り組みということで説明を受けたが、公共建築物521施設の中に、田井小学校の裏にある教員住宅も含まれているのか。

A：行政財産なので含まれている。（行財政改革推進課長）

Q：その教員住宅だが、すでに10年近く使われていないということから非常に老朽化が進んでいる。外から見たときに非常に怖い感じもするぐらいになっている。これらを改修あるいは取り壊しとか、これから検討されると思うが、子供が減少している中で、地域外から子どもさんに来て頂いて田井小学校へ入って頂くことを考える中で、例えば、私案ではあるが、里親制度があると思うが、その中のファミリーホームとして教員住宅を改修して利用することができるかどうか検討してみたい。そうした時に、市からの助成が頂けるかどうか。今日、この場で回答してくださいということではないが、そういった考え方もあるのではないかと思う。

A：6～7年前に中を確認したことがあると認識しているが、大変老朽化していた記憶がある。制度のことは少し置いておいて、古い施設について使用がなかなか難しいということであれば、やはり次のことはきちんと考えていかねばならない。いつまでも使わない施設を放置しておくことは景観上、環境上にも課題があると思っているので、そういった方向性を考えていかねばならないということだろうと思う。

それから新たな制度、どういったものに使っていくかということについては、今ここで先程ご提言頂いたことについてすぐ回答ということにはならないと思う。一般的にもいろいろな新たなことを考えていくときに、どこの場所でどういった内容でどういったことをすればよいかも踏まえて考えていくことになると思う。そういった中で、市の方が、どういったことができるかも合わせて検討するということが一般的な考え方になると思うので、ここで個別のことについて回答することができないので、その点についてはご理解頂きたい。（総務部長）

A：助成制度について、ピッタリではないかもしれないが、現在雲南市では、高校生の下宿される家庭に対しての補助とかあるいは寮に入る生徒に対しての補助とかもしている。そのことが小学校とかにピッタリくるかどうかかわからないが、人口の社会増という点では、頂いた意見は良い検討材料になるのではないかと思いますので、今後検討させて頂きたい。(教育部長)

掛合町会場（掛合総合センター）

Q：先程、老朽化した総合センター、旧掛合小学校、交流センターの解体という話があった。どの施設にしても古いものを再生するという事は非常に財政面からも大変だと思うし、後の若い世代に引き継ぐにしても経費等も嵩んで大変な古い物を若い世代に残すことになるので、この3点については私は解体ということで進めて頂ければ良いと思う。

A：基本的に解体ということで話をしたところである。また併せて解体には多額の費用が掛かると思っている。市の一方的な回答になるが、31年度までは少し有利な財源があると思っているので、そういったことを含めながら対応を検討していきたい。(総務部長)

Q：31年度までは財源があると言われたので財源があるうちに、速やかに対応して頂きたい。

《地方版図柄入りナンバープレート導入について》

加茂町会場（ラメール）

Q：名称について、「地域名」と書いてあるが、これは市町村名でないといけないか。

A：「地域名」については、必ず市町村名でないといけないということではない。相当程度の知名度がある名称であればよいということと、原則、漢字2文字以内ということである。(政策企画部次長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q：ご当地ナンバーについて、漢字2文字と書いてあるが、参考のところには「つくば」など平仮名の3文字がある。基本は漢字2文字で表すのが決まりか。

A：基本的には、原則漢字2文字まで。平仮名も次の案としてはよい。ただし、文字数は最大で4文字以内となっている。(政策企画部次長)

《その他市政全般について》

大東町会場（大東地域交流センター）

Q：誘致企業についてお聞きしたい。2年半前に、新庄南地内「旧中島製作所跡」に工場がきた。今月一杯でこの工場を閉鎖して、新たに山方の新工場へ規模を拡張して移転される。撤退した後は、市の方でなにか良い案を検討しておられるのかお聞きしたい。ぜひとも、新しい工場が新庄南のところへ来るようお願いしたい。

また、もうひとつ誘致企業が撤退する話があり、勤めておられる方はこれから先が不安でおられると思う。市はどういったことを検討しておられるのかお聞きしたい。

A：デルタ・シー・アンド・エスの工場が木次の山方へ移られ、その跡の利用についてはまだ何の話もない。また何か良いお話があればと思っているところである。

また、SWS西日本株式会社島根工場の閉鎖については、9月29日をもって多くの方が離職されるので、市の方でも関係機関と連絡をとりながら、対策本部を立ち上げたところである。具体的には、先般7月15日には島根県、ハローワーク雲南、雲南市で会社へ出向いて、離職後の雇用保険や主に健康保険・年金、保育所等のことを説明し、当日は72名の従業員の皆様にご参加を頂いた。もう一つの大切な「再就職支援」の点についても、SWSの会社とも協議しており、大手の就職支援会社「リクルート」への委託をして、従業員の皆様の再就職支援を行なっていく。リクルートの方からも「10月1日が過ぎても皆様の再就職が決まるまでは支援します」と説明もあった。一方で市の対策本部でも、市内事業者を中心に求人意向調査を行っている。多くの事業所の方から300名近い求人意向があるという情報を頂いた。この情報をいち早く従業員の皆様に見て頂くよう、会社の方も努力頂いている。8月初めには、本社の方から

総務部長も来られ、再就職支援等について、もう少し深く協議をすすめることができればと考えている。市の方では、今後も一生懸命支援していきたいと考えている。(産業観光部長)

**Q：3人に2人が年金生活に入ろうとするような時代で、将来雲南市ではどのような対応をされるのか。要するに、なかなか年金も少なくて入れるところにも入れない、身寄りもない人がどんどん増えていく。その対応は。**

A：健康福祉部の方でも、住民の皆様といろいろ協議している。最悪の場合だと生活保護ということも考えられるし、福祉施設の拡充も考えている。まずは「生きがいをもって暮らせる地域づくり」をする中で、地域包括ケアシステムの構築、「地域の皆様が生まれた地域で最期まで生活ができる」そういう仕組みづくりに取り組んでいる。もちろん年金問題も含めて、今後構築する中で検討させて頂ければと考えている。(健康福祉部長)

加茂町会場 (ラメール)

**Q：空き家の対策はどのように考えているか。**

A：平成28年度に法に基づき雲南市の空き家等対策基本計画を策定した。全国の平均値で13.5%の空き家が発生している。雲南市は、H25年の住宅土地統計調査では12.8%である。抽出調査の数字であるので、現在、担当課で市内を廻って現地確認をしている。その結果を踏まえ、活用していけるものは定住やUIターンにつなげていかなければならないし、活用できないものは、個人の資産であることが前提ではあるが、防災や環境・衛生、安全・安心の部分で非常に憂慮しなければならない実態があるので、その実情を踏まえて、「指導」「勧告」等、行政としてやっていかなければならない。現状把握をした上でしっかりやっていけるものを見極めながら、今後施策を展開していくところであるので、ぜひご理解頂きたい。(市民環境部長)

**Q：人口減少や高齢化により、農地の集約化や大型化に力を入れておられることは良いことである。しかし、イノシシ対策も大変で、山の中で農地を守ることに非常に苦労している。自分の土地だけでなく、市道や農道の草刈りを4、5回はやっているが、通行者にごみも捨てられる。中山間地で農業をやっている者にも希望が持てるような行政側からの支援をお願いしたい。**

A：雲南市ほとんどが中山間地で、中山間地直接支払事業など集落でまとまって農地を守るということで施策を展開している。考え方として、集約化を第一義的に思っている。家族農業でやっておられる方が何らかの事情で経営が困難になった場合に、受け皿として地域に担い手さんがおられることが一番救われると思うので、担い手の不在の地域を作らないよう農業施策を進めている。そのうえで、家族経営や小規模農家には交付金を利用して頂き、大きな作業は担い手に、自分でできる水管理や草刈は自分でやって頂きながら連携をしてやって頂く。それが、ひいては地域を守ることに考えている。イノシシとか鳥獣害に対しては市で電気牧柵等の補助事業も持っているのでも、農林振興部または総合センターに気軽にお尋ね頂きたい。(農林振興部長)

**Q：とにかく、イノシシが出るようになってからでないと、網を張らないといけないという気にならない。なかなか財政が大変かもしれないが、7月、8月の穂が出るようになった時期に対応ができるようにしてほしい。**

A：補助事業については予算が決まっていることもあり、即、ご要望に応えることができない場合もあるが、来年度に向けて気軽に相談して頂きたい。(農林振興部長)

**Q：新しい病院の完成に期待し、注目している。その進捗状況を聞かせてほしい。**

A：現在、新本館棟の建設工事をやっている。来年3月22日の開院に向け工事も順調に進んでいる。年内には、ほぼ完成し引っ越し等の作業も行う。3月3日に竣工式、3月4日(日)に内覧会を予定しているので、市民の皆様にお越し頂きたい。その後、東棟の改修や西棟の取り壊しを行い、最終的なグランドオープンは平成31年9月を予定している。その間、駐車場等でご不便をかけるがご理解頂きたい。(病院事業副管理者)

木次町会場 (チェリヴァホール)

**Q：この会場周辺の地域は、空き家がとにかく多い。連担地も概ね同じような現状だろうと思うが、特にここは玄関口であるにもかかわらず、現在そこで居住しておられるのは1人だけで、あとはみんな空き家である。昼間、店を借りておられるのが2軒ほどあるかという状況である。信金も3階建てだが1階しか使っていない。雲南市全体はともかく、木次町、中でも連担地で空き家がどれだけの状況か。もちろん個人の財産だから、なかなか手を突っ込んでそれを調べるということは難しい部分もあるが、非常に、危険家屋という大風が吹くと物が飛んでくるような老朽化した無人の家**

がある。所有者はどこか別な都会地に居たりして、よくあるケースだが、私が心配するのは、何か飛んで来て誰かがケガをしたり、あるいは、万一、死んだりしたときによりやく行政なりあるいは誰かが何か対応することではもう遅いわけで、空き家の現状を伺いたい。

A：平成 28 年度に法に基づいて市内全体の空き家に対する基本的な姿勢を明らかにするために「空き家等対策基本計画」を策定したところである。この時点で登載した数字で少し前の数字であるが、雲南市内に一般住宅が大体 13,800 世帯、約 1 万 4 千世帯数あるが、その内 9%位の 1,310 世帯が空き家になってる実態があるということ昨年策定計画の中に盛り込んだところである。今年度に入り、環境政策課で今、自主組織の皆様方の支援を受けながら市内全域の実態調査をしているところである。この詳細な調査によって数値把握と同時に活用していけるものに関しては、定住対策 UI ターン推進に活用し、人口の社会増につなげていきたい。反面、「特定空き家」というが、危険住宅については、地域の防災の観点からも個人の資産とはいえ、どうにか対応しないとイケない実態というのは少なからずあると思っている。こうしたものをつぶさに把握しながら、今後もしっかりとした対応をしていく。最終的にはその建物を、残存の数値とか地震が起きた場合の危険度とかを建築士の力を借りてその判定に基づいて判断していくことも必要と思っている。今正に緒に就いたところであり、今後しっかりと対応していきたい。(市民環境部長)

Q：昭和 42 年建築の木次町体育館は、立派な体育館で雲南地方では唯一の大きいスペースの集会施設で、プロレスが来たり歌謡ショーがあったり、周辺からもたくさん人が来たものである。その体育館がそのまま現在に至っているが、非常に老朽化していて、私が体育関係の役を担当したときをお願いをして雨漏りは直してもらったが、フロアは裸足ではシバリがたつような状態である。今話を聞くと、新たな体育館ができなくなったのでは、長年何十回と続く柔道だったか剣道だったかバスケット等の雲南大会は、一部は三刀屋のアスパルに移った競技もあるかもしれないが、みんな木次町のあの体育館でスタートして歴史を刻んでいる。非常に伝統があり老朽化してもなお歴史を刻んでいる各種大会が継続されているので、体育館は何としても木次で残してもらいたい。

また、元の木次の庁舎や周辺施設等について、私もいたって情報が耳に入らないが、どういう考えで将来考えておられるのか等々伺いたい。

A：旧庁舎の跡地利用については地元の協議会の方でもいろいろ検討頂きながら、提言や要望を頂いている。この場を借りてお礼を申し上げたい。一方、市でも跡地についていろいろ検討を行ってきたところである。まず、庁舎については、非常に老朽化しているため「解体」したいということを議会にも話しているところである。解体後は当面、駐車場として、さくら祭り等のイベントや図書館等もあるので、そういった利用を現在考えているところである。

木次の体育館については旧本庁舎の周辺の一体化という中で、今後検討していくということになるかと思っている。また、一方では公共施設の適正化もいろいろ考えていかなければならないということで先ほど説明をしたところであるが、そういった中で、資料の中にも記載しているが、市民の皆様のご理解を頂きながら丁寧な説明をして、きちんとした議論やご意見を頂いたり、いろいろなことを手順を踏んで行っていかなければならないと思っている。こうした点についても市議会議員の皆様からも意見として頂いているので、今後、そういうことも踏まえながら取り組んでいきたいと思っている。若干の修繕については、担当部局とも協議をしながら、できるところはきちんとやっていかなければならないと思っている。(総務部長)

Q：残念な話ではあるが、いろいろな統計があるが、今の日本のいわゆる生活弱者といわれる人が大体 4 割ある。おそらく雲南市もそうだと思う。私が思うには、一番困っているのは高齢者の国民年金受給者である。つまり 1 人 6 万円であるので、夫婦 2 人で 12 万円である。生活できる金額ではない。もちろん私の努力が足らなかったせいではあるが、そういう実態がある。ところが、共済年金で夫を亡くされた 90 歳の方が 15 万円の年金を支給されている。この年金制度がイケない。厚生省がやった制度でどうしようもない。しかし、国にそういうものを改める気持ちがないので、市の方でなんとかして頂きたい。考えてほしい。私が 1 つ考えるのは、介護保険料が逆累進になっていることで、5 万円の人に 5,000 円かかっているが、3 百万円の方は 3 万円しかかかっている。ご承知のとおり、累進課税というのはイギリスの経済学者ケインズが言っていることで、なぜ累進課税が必要かといえば、金持ちはとかく貯金にまわす。社会負担は一体ということで税金をとって社会福祉にまわすというこのケインズの経済策というのは、アメリカでいえば民主党政権がずっとそうである。日本では 2002 年に小泉政権が真逆なことをやったので、大変な、いわゆる生活困難者がでてしまった。このことは、3 年前に「逆累進を考えてほしい」と言っていたが、5 万円の方は 1%で 500 円で済み、3 百万円の方は 30 万円負担する。それができなければ、あるいは、「福祉券」というもの発行して、5 万円の人に 1 年間で返していくと非常に助かる。

また、もうひとつ、思い出すのは戦後、戦争によって夫を亡くした多くの女性が働いてきたが、その人たちのために失業対策事業というのを政府がとっている。若いお母さん方が、手ぬぐい巻きながら「ヨイトマケの唄」ですか、そういう時代があった。そういう弱者のための事業を考えた。

いろいろ考えたが、ここには遺跡がたくさんある。京都大学の先生等が「古代出雲の中心地は斐伊川中流域だ」といわれる。そういう訳で遺跡がたくさんあると思う。その遺跡の発掘を、ぜひ事業としてやって頂きたい。4 千万円をた

たら侍に使えるわけだから。今、斐伊中山古墳は途中で、松本古墳群も1基しか発掘していない。八日市のところにも松江の田和山と同じ環濠遺跡がある。遺跡の宝庫である。そういう遺跡の発掘を、半日でもいいので、例えば3千円でも10日だと3万円になる。基本的にひと月6万円や9万円になるので随分分かる。公共工事も良いが、やはり景気の最大の押し上げ要因は個人消費だと言われている。やはり所得を厚くしていくことが、地方の景気も支える大きな力になるというふうに思っている。

もうひとつ若い人の給与が安いということ。市の職員は、40何歳で月50万円で1日当たり2万5千円である。ところが、同世代の青年だと大体20万円ぐらい。日曜日に求人広告紙があるが、700円~1,100円で、8時間で8千円である。市役所のみなさんもちろん優秀でしょうが、3倍の賃金をもらっている。ですから、この若い人たちの賃金を正規から非正規まで、そういうサポートをぜひお願いしたい。そういうことをすれば、結婚問題もおのずから解決する。要するに弱者に対する税金を安くする、新しい仕事を作って頂きたい。そういうことを要望したい。

A: 3年前にも同様な意見を頂いたと思っている。それが未だ全然変わっていないのではないかとご指摘、それから、遺跡等大切にこれを活かすまちづくり、あるいは、若年労働者の方、若い方の給料が低い、正規・非正規の差が大きいなどいずれ劣らずしっかりと意識したまちづくりや行政が行わなければならない。大きな課題だと思う。

国民年金が低いので何とか市で不足分賄う対策がないかということだが、これができるのであれば、あらゆる基礎自治体取り組んでいるわけで、年金の不足分をカバーすることは基礎自治体の仕事としてはなかなか対応できないことだと思っている。しかし、例えば、失対事業とか、仕事を創造するそういう仕組みということについては、考えていかなければならない。それに呼応できる住民の皆様には積極的にそれに臨んで頂きたい。

そういった意味で、ここらあたりでいろいろなパワーの必要があるので、またそれは、例えば、地域自主組織の皆様とコミュニティビジネスを実施し進めていく中で、普段家にいらっしゃる方に雇用の場の確保という観点で、例えば、ある地域自主組織では水道の検針を市から請け負うなど雇用の創造をなさっておられる事例もあり、そういうことを織り交ぜながら、しっかり意識して取り組んでいく必要があると思っている。また、遺跡の発掘についても行わなければならない調査事業等であり、そのときのパワーの確保、そういった面からも取り組む必要があるのではないかと考えている。

若い人の給料の低さ、正規・非正規の差については、国から平成32年に各自治体でその解決を図るよう、そういうことが出ているので、これにどうアプローチしていくか、雲南市としてもしっかり考えていかなければならないと思っている。いずれにしても、ご指摘頂いたことをしっかり受け止め、これからの行政に活かしていきたい。(市長)

Q: 雲南市では、バスやいろいろな所に「幸運なんです雲南です」という言葉がある。あれは何かと思っていたが、今年初めて「幸運なんです雲南です」は、なかなか良いなと思った。その理由は、「たら侍」を見ますと、ものすごく素晴らしい自然がある。さすがコウノトリが選んでくれた雲南市だと。福井県で放鳥されたオスと兵庫県で放鳥されたメスが、つがいになって雲南市で卵を産んでくれ、しかも、それがふ化した。徳島が1例目で今回が2例目。そういう幸運なことがあって、なかなか良いと思っていた。

その他、私は野球が好きだが、楽天の福山というのが37試合自責点0で素晴らしい活躍をしている。それから阪神のルーキーの糸原、彼も雲南市の出身である。それで、彼らの活躍を見ると、おそらく雲南市の小学生たちは、雲南市もそういう人がいるということで、期待があって思いを強くできると思う。非常に良い例ではないかと思っている。こういうことをうまく利用して頂いて、市政に活用して頂くことでできないだろうかと思う。例えば、運悪く亡くなったコウノトリがいたが、その骨をどこかに置いてコウノトリ神社を作って逆手にとってうまくやる方法もあったのではないかと私は思っているが、そういうことは言わないけれども、例えばそういうふうな形でやるとか。

人口の社会増、人口増についての方策であるが、いろいろなことがあると思うが、ひとつに「教育」という問題があるのではないかと思う。教育が、かなり充実していれば、雲南市に住んで子どもを育てようという気持ちになると思う。小中高のキャリア教育を行っていると言われたが、キャリア教育というのは何十年前から、どこでもやっている。キャリア教育は良いことで大事なことで、キャリア教育をやらなくていいとは全然言わないが、どういうキャリアを獲得してるかということが重要なので、それよりも基本は、生徒の学力をつけるという、この足腰を強くするような取り組みにも力を注いで頂いて、学力をつけてやることによってさらにキャリア教育をやれば、更に大きくより良いキャリアを獲得していくのではないかと思っている。

A: この雲南市には4つの幸「人の幸」「食の幸」「歴史の幸」「自然の幸」がある。「幸運なんです雲南です」は、合併して間もなく、「こうした幸に恵まれている雲南市に、自分たちが住んでいる何で幸運なんだ。」という気持ちを標語で募集し、ファイト一発リポビタミンDの作者の方に考えて頂いたのがこの標語である。さすがにうまく人の心を捉えている、まちづくりに頑張ろうとするフレーズだと思って、至る所で使わせて頂いている。そして、幸雲南塾もここから取った訳である。そういった雲南市ではあるが、コウノトリが飛来してきた、あるいは糸原選手の家真ん前の電柱にコウノトリが巣をした。糸原選手の活躍もコウノトリのお蔭と言っている人がいるかわからないが、本当にコウノトリにしてもプロ野球で頑張っておられる方にしても、雲南市の名前が全国に広まったという意味で大変嬉しく思っている。こうしたことは、次代を担う子どもたちが、雲南市に生まれ、育っていることに対して、誇りを持ち、愛着を

持ち、生きがいを感じる、そういったことにつながっていると思うし、つなげていかないといけない行政努力が必要だ  
というように思っている。また、そうした子どもたちが、次代を担う人材として育てていくためには、「キャリア教育が  
必要だけど、それはどこでもやっている」というご指摘について、全くそのとおりであるが、問題はそのキャリア教育  
の中身である訳で、雲南市ではそのキャリア教育の意味合いを「自立した社会性のある大人になるための教育」という  
ことで、様々な取り組みを行っているところである。全国でもキャリア教育を沢山いたる所で行っているが、関係者の  
方々や市民の皆様挙げて、キャリア教育の実践に参加頂いているので、また他所と比べて、「優れている点」「負けてい  
る点」といったところをよく分析し、雲南市なりのキャリア教育を進めていくことが必要である。そして、また、その  
ことが「学力の向上」にも大きく影響してくるという認識をしっかりと持っているので、「習熟度の向上」も教育の中身と  
して一番大事にしなければならないというように認識しているところである。(市長)

A：教育が社会増に一番大事ではないかということ仰って頂いたが、私も正にその通りだと思う。「地域に愛着を持つ  
子ども」ということを市長が言ったが、ある中学校では、これまで県内のトップクラスの進学校に4、5人も行っていた  
が、28年度3月にはたった1人であった。これは進学校に行くだけの学力がないということではなく、自分は地元の高  
校へ行って頑張るって勉強したいということを校長に話したそうである。やはり、地域で教育を頑張るって、自分は雲南で  
育てて雲南が好きだというような子どもたちを育てていけば、人口も増えていくということは、おっしゃるとおりだと  
思っている。その手段は、今、市長が言ったように雲南市としてはキャリア教育であると思う。どこでもやっているこ  
とではあるが、雲南市が違うところと言えば、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校までのキャリア教育のカリキュ  
ラムが揃っていることである。このようにカリキュラムを揃えているところは全国津々浦々、私が見てもそうないと思  
っている。保育所段階でこういう力づけ、小学校段階でこういう力をつける、しっかりとした縦の軸がきちんとして  
いる所は、そうないと自負している。キャリア教育によって社会性のある自立した大人をつくるのだが、簡単に言えば、  
やはり「生きる力」を身に付けさせなければならない。「生きる力」がどういう要素で成り立っているかと言えば、まず、  
「確かな学力」である。「確かな学力」がひとつの柱であるが、学力だけあってもダメで、やはり「人間らしい心情を持  
った人」をつくらなければならない。豊かな人間性である。そして、やはり健康な体をもった人間をつくっていかね  
ばならない。この3要素をキャリア教育で育てて行こうということで、3本柱をしっかりと学力と豊かな人間性ととし  
っかりとした体力として、こういう人間を育て、そして、「ここふるさと雲南で頑張ろう」というような意気込みを持って、  
将来ここで頑張ってくれることを期待して、我々としては教育をしてるということをご理解頂きたい。(教育長)

Q：私は、はりきゅう・マッサージの仕事をやっているが、この免許を取るには、専門学校・短大・大学等、3年間通っ  
て国家試験を受けないといけない。しかし、隣のマルシェリーズで、そういう資格もないのに、税金を使うところで、  
同じようなことをやっている人がいる。これは10年前にも「おろちゆったり館」で同じようなことをして、この  
場で申し上げた。これが2回目である。同じようなことが市会議員の人の会社でもそういう人を使ってお祭りのような  
ことをしていたりとか。市民のみなさんに、これは悲しいことに全然伝わっていないので、文書を市の方に送ろうと思  
ったが、この場で注意喚起も含めて、発言させてもらった。対応をよろしくお願ひしたい。

A：具体的に、ご指摘の事業をされている方を把握していないが、実際に事業として行っておられるということであれば、  
やはり可能であるから行っておられると思う。行っておられる事業に免許が必要であるという前提でのご発言と思うが、  
免許が無くてもできるから行っておられるというように一般的には解釈するし、そういうことを行っておられるのは本  
人の責任において行っておられることだと思う。

しかし、今、そういったご意見があったということについては、しっかりと頭に置いて、違法就業のようなことがあつ  
てはならないので、何らかの形で確認する必要があると思うが、少し時間を頂いて対応していきたいと思う。そして、  
新たにご報告する必要があると判断すれば、連絡させて頂きたい。(市長)

Q：県に対策して頂いて、玄関にきちんと貼るように、国家資格を持った公的に届出た開設所ですというステッカーまで  
作ってもらっている。昔もいろいろあってこういうことになった。業界でもずっと、いろいろ陳情はしてるが、なか  
なか解消に至っていないのが現状である。

A：実態をよく調査し、その結果、報告する必要があるれば連絡させて頂くといい対応をとらせて頂くということで、ご  
理解頂きたい。(市長)

※後日、調査の結果、店舗内の表示も法的に問題となるようなマッサージ・針・灸や治療というような表現はなく、あ  
くまでも癒しとして法的に許される問題ない範囲で営業を行っている状況であることを、質問者の方にお伝えした。

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q：時々、本庁舎や三刀屋総合センターへ行くが、職員のみなさんが廊下などで挨拶され、とても感じが良いので、今後  
も続けていってほしい。

災害予想時の情報等の収集について、先日の九州大水害の発生、また、ミサイルの問題など、大規模災害が危惧されている。雲南市でも防災について、先程話があったように努められているが、昨年の市政懇談会でお願いさせてもらったトンネル内でのラジオ情報の取得について、その後、市としてどういう対応をされたのか。いつ、どこの組織や部署へ話をされ、その回答はどうであったか。

A：トンネル内でのラジオ放送について、今現在54号沿いに県境まで6個のトンネルがある。そのうちラジオ放送が聞けないのは、三刀屋トンネル、殿河内トンネルである。殿河内トンネルの距離は短い、三刀屋トンネルは少し長い距離がある。ラジオ放送に対する国の設備は基準があり、3km以上のトンネルと400台の交通量があるところに設置すると聞いている。そういった基準から、高速道路では大万木トンネルだけが整備され、314号についてはそういった設備はない。基準についての高いハードルがあるため、国に対し松江国道事務所へ引き続き要望していく。(建設部長)

Q：道路河川愛護週間時の交通災害防止について。先日来、放送等でもいろいろと注意喚起の放送がある。自治会では第1回目の道路清掃を4時間程度かけて行った。他の集落でも同様の状況、また、2日～3日に分けて行うという状況がある。交流館の会合の中で作業中、何回か通行車との接触の危険性を感じたことがあると意見があった。希望する自治会へ『作業中注意』などの通行車へ注意を促す看板の配置等をお願いできないか。以前、市へ相談したが、「すぐ返すように」と言われ、なかなか作業を行う場合には困る状況であったと聞いている。高額なものでなくてよいので、そういったものを希望する自治会へ対応して頂けないか。

A：道路愛護週間時の除草作業と交通安全について、毎年愛護週間で、市民の皆様には道路の環境美化に努めて頂き、ありがたく思っている。交通量の多いところでは、仰るとおり危険がいつもつきまとい、心配されるところである。これまで市の所有する看板を総合センターから貸し出しており、今年もその体制を整えている。しかし、市へ取りに来てもらうことなど、手間の軽減について考えており、現在、幅30cmくらいで長さ85cmくらいのものに『作業中』『注意』など書き込んだものをラッピングしたもの作り、希望される自治会へ配布できればと検討しており、使用后、劣化した場合はすぐに建設部で準備したいと思っている。しかしながら、紙の表示であるため、置いておくものが必要であり、例えば、脚立などつけて頂くものをご準備して頂き、転倒のないようご注意願いたい。愛護作業後は公民館等へ持って帰って頂き、次の機会に利用頂けたらと考えている。安全対策については、6町全体に言えることであり、雲南市の対策として来年度に向け、希望される所へは全て配布したいと考えている。作業の安全性も第一であり、交通災害があってはならないので、こういった意見を大切にしていきたいと思います。(建設部長)

Q：中山間地域対策について、6月議会でも議員から質問があった。里坊では昨年、10月1日現在で、人口が205人、戸数が58戸、高齢化率41.5%、平均年齢54歳である。約10年前と比較して、人口が18%の46人、戸数が11%の7戸減少して、高齢化率が約10ポイント、平均年齢も5歳アップし、一人暮らしの家も増えている。その中で、先祖伝来の農地を守り、集落の景観を守ろうと各人が必死に努力しているが、高齢化による体力減退、特に水田基盤の機械作業不適、いわゆる稲刈り時にはまって効率があがらない状況により、耕作放棄地が年々増え大きな地域課題となっている。個人による農地保全是限界にきていると考えている。市の産業振興部の指導を受けながら、集団による営農、特に法人化について検討してきている。法人化による営農には厳しい条件がある。資力の乏しい当集落については、補助金は不可欠なものである。しかしながら、最低限の機械購入の補助は年々下げられる傾向にあり、その交付条件も厳しいものになりつつあると聞く。近年の国の施策は儲かる農業であり、中山間地の小農対策としての制度は年々縮小されている感がある。何人かの話では、大きな収益を考えない地域の農地や景観が守られ、赤字にならない程度の営農ができないかと言っているが、これは地域に住んでいる多くの人の気持ちではないかと考える。その中で、中山間地域直接支払制度は非常に有意義な制度である。この制度の継続、充実と各集落の具体的課題はそれぞれ異なるが、なんとか集落を維持しようという心意気がある地域には、継続的な行政の支援をお願いしたい。例えば、中山間地域の維持に関する数多くの制度があると思う、それらの制度の新設、改廃等の情報その他具体的導入の可能性等を研究し、地域への情報提供、相談、指導に応じる数人の専門家の設置が検討できないか。市に財源が乏しいのは承知しているが、地元の自然と暮らし根ざした持続可能な中山間地域社会を実現するために、引き続き、市独自の振興策の実施、また県会議員、国会議員、また、県・国の関係機関等への継続的な働きかけにより、各集落に適した、多様性のある、現実的・具体的施策や効果ある制度の実現に一層努力してほしい。市議会だよりの中で、議員から「今後の農業施策展開をどう進めていくか」という質問に対して、市長から「本市の目指すものは小農であり、集落営農や地域営農をしっかり進め、地域を守り農業生活を守るための農業を実現できるよう、あらゆる施策を取り込み推進する」とあった。先ほど話したことと合致しているか、あわせてご回答頂きたい。

A：仰られるとおり、現在、国の農業方針としては、国際競争力の強化に向け、35年までに8割の農地を担い手に集積

するというような政策を掲げている。農地の担い手の集約を一層進める政策がとられている。市としては、農地の集約についても、また、法人などの組織化についても、経営の合理化による生産基盤の安定、農業所得の向上の面からも、これからも積極的に推し進める必要があると考えている。里坊地区においても地域内で法人化に向けて話し合いが始まっており、市としても農政課を中心に話し合いに積極的に参加して支援を行っていきたいと考えている。雲南市のような中山間地域は、農業集積が困難で、容易でない地域も多くあり、国が進めている施策による補助事業が十分に活用できない状況もあり、全国一律の農政ではなく中山間地に配慮した農政を展開して頂けるよう、国へも要望を行っている。中山間地域においては、農業の衰退が地域の衰退につながるということは国に対してこれからも引き続き声をあげていかななくてはならないと考えている。近年の新しい傾向として、県の方では担い手の広域連携を推進され、三刀屋町の鍋山地区におかれては、広域による新たな組織の先駆けとして鍋山担い手ネットワーク協議会を立ち上げられたところである。また、規模の大小に関わらず、組織化をしやすいことも推進されており、大東町の箱淵では構成農家6戸、2.4haでの法人が立ち上がったところである。市としては、このような国・県の施策に基づく補助事業を活用しながら、まずは農業生産組織のさらなる組織化を支援していくとともに、組織化が図れない個人農家については、何らかの理由で営農継続が困難となった場合に、営農継続の受け皿となり得る組織が地域に不在となるようなことがないように、組織と個人の農家が連携することで、地域の農業ひいては地域そのものを守るような農業政策を推進していきたいと考えている。

また、専門家の設置については、現在はそのような制度がなく、貴重なご意見を頂いたので、これから国・県の方へも相談していきたいと考えている。

中山間地域の直接支払制度に既存の制度のある補助事業については、安定した財源の交付等含めて、国の方へ継続を要望していきたい。市でも継続していかなければならないと考えている。(農林振興部長)

A：議会でも議員からの質問に答え、中山間地域では全国一律農政ではなく、特に雲南市のようなところでは、地域を守るための農業、生活を守るための農業これを小農という位置付けで、実践していく必要がある。実際に、大東では2.4ha結いの郷という6人で構成される集落営農法人が頑張っておられる。法人が立ち上がり、その法人に任せっきりということではなく、法人間のネットワークを作り、横の連携を保ちながら実践していく。究極のかたちは、地域自主組織が集落営農組織のような役割を担っていくということも、これから具体化していくことになるのではないかと思います。地域自主組織の法人格について、小規模多機能自治ネットワーク会議から、国へ「法人格の実現を」と、要望していたところ今年7月に総務省から具体的な形が出てきている。これから1年間さらに検討され、来年の今頃には法人格が実現するものと期待しているところである。特に中山間地域においては、集落営農組織が小規模ではできないということから、地域自主組織の関わりをどう実現していくかなど、全国的になっていくのではないかと思いますのでそういったことから法人格の問題はより一層重要なことになってくる。全国一律行政ではなく、中山間地域へ目を当てた農政をぜひ行ってもらいたいと、これからも強く国へ要望していかなくてはならない。頂いた意見をしっかり受け止めて、これからは活かしていきたい。(市長)

Q：公共施設の適正化についてだが、生活をしていくのに最低限の水道や電気は必要である。先程の公共施設適正化に向けた取り組みの説明資料の表の中で水道831kmとあるが、今後、審議会の中でこれらについても見直しをしていくということがある。中山間地域では人や戸数が減っていき、財政的に非効率な部分が出てくるかもしれないが、考慮して結論を出して頂きたい。

A：水道等インフラの見直しについてご質問があったが、今後は、説明資料表1の中の公共建築物について一番検討していきたいと考えている。道路、水道、下水道等今あるものをやめるということは考えていないため、ご理解頂きたい。(総務部長)

Q：神明畜産の隣に養鶏場ができると聞いた。先般、地元自治会へは説明会があり、その際に市役所からも参加があったと聞いている。川の下流に位置する坂本郷自治会は、養鶏場の建設について聞いていない。今現在、養鶏場建設についての話がどういった状況になっているのか教えて頂きたい。

A：民間の養鶏会社から、三刀屋町に養鶏場を建設したいと話があった。市からは、地元の皆様の合意があったうえで進めたいと話をしていく。市から特別に支援をしていることはなく、現在、地元で説明会を開催している旨を伺っている。市としては、地元の皆様の合意が前提であると考えている。(農林振興部長)

Q：特別天然記念物のコウノトリが雲南市へ住みついてくれて、市民が幸せ感に浸っていると思っている。人口増加に一役かってくれるのではないかと夢をもっていたが、そう上手くはいかないようで、昨日、げんちゃんの死が報じられた。

亡くなったことや誤射など重大なことが起こったときに「あたたかく見守ってください。」と報道される。上野のパンダのように時々の状況を我々にも知らせてほしい。ほとんどの人が期待し、幸せ感を感じているコウノトリなので、どうか雲南市の空を飛びまわってほしいと思っている。

A：コウノトリについては、たくさんの方に見守って頂き、情報を頂いている。これまでコウノトリ野生化のために、放鳥する場合でも足に足環をつけ、どこにいるかは、ある程度追跡ができる。げんちゃんについては、残念ながら鳥取市で死亡が確認された。全国ネットで『湿地ネット』というNPO団体があり、いろいろな情報が入ってきている。げんちゃんの親であるげんきくんにはGPSがついており、福井県で管理してもらっており、状況を2～3日に1回ホームページにて紹介されている。全ての鳥の情報を出すことは難しいが、これまでも雲南市に来たこと、巣を作ったこと、卵を産んだこと、雛が孵ったことなど、その時々ではお知らせをしてきた。どこに飛んでいくのかわかりにくいこともあり、それぞれのコウノトリについて逐一情報を出すことは難しい。何かあればその都度情報は出したいが、全てについては難しい部分もあるので、ご理解を頂きたい。(教育部長)

Q：8月4日の新聞報道で、松江市の教職員人事について雲南市長が現状維持を訴えたことが掲載されていた。年をとり、市政に感動する心が乏しくなってきたが、「よくぞ市長さん申し入れてくださった！」という思いで読んだ。特定の市へ人事権を委譲することは、人事の硬直化や教職員構成の不均衡を招くことが予想され、教育の格差を生じさせるものだと私は考えている。市長さんには、県内19市町村の先頭に立って頑張ってもらいたいと期待している。

A：教員人事について、松江市長が県知事へ出された要望書についての記事が出ていた。内容としては、県内19市町村ある中で、例えば、教職員の県内定員数を仮に100人とすれば、松江市は25%を占めている。教職員は県職員であり、人事権は県が握っているが、松江市は近く中核都市になることから、人事権や教員採用についても松江市に権限委譲するよう要望があった。仮に実現すると、残りの75%を18市町村で分けることになる。それだけ範囲が少ないところで教員を配分しあうことになれば、競争で良い人材をとということになり、松江市は100人中25人も割り当てを持つということになる。また、松江市に住所を持つ教職員の数は25%を超えているため、松江市が人事権を持つと松江市在住の人を採用するようになる。語弊があるが、教職員にふさわしくないような人が仮にいた場合、松江市はその人を外に出し、指導力の良い教職員とコンバートすると、松江に良い職員が集まり、他の市町村が割を食う状況となる。教育の公平性・機会均等など、環境を担保するためにも、鳥根県のような人口が70万人を切るような県で、こういったことが実現すると、18市町村が黙っているわけにはいかないということで県へ要望した。(市長)

Q：市政懇談会のあり方について、市政懇談会が開催され13年を迎える。はじめのころより、出席者が4分の1になっている。その一方で、雲南市は小規模多機能自治をめざし30の地域自主組織があるが、地域自主組織単位で懇談会をやるなど、開催方法の再検討をしてはどうか。

A：市政懇談会のあり方については、常に工夫をこらすべきと考えている。当初は市内33か所で開催していた。そうすると、3か月近くかかり、会場ごとに話すテーマにも古さが生じるため、会場を減らしてきた。そのうち地域自主組織が30組織となり、活発に活動するようになると、地域自主組織でどのようなやり方で市政懇談会を開催したほうがよいか検討頂き、各町1か所となっている。テーマの持ち方についても、相談をさせて頂いた。今年から地域課題を設け、各町独自の地域課題について活発なご意見を頂いている。今後の開催についても相談をさせて頂きながら行ってきたい。地域自主組織ごとにと言われると、以前のように時間差ができてしまう。今後、協議し合って一番望ましい形で開催しなければならないと考えている。(市長)

吉田町会場（田井交流センター）

Q：先日、新聞報道があったが、国土交通省が核の原子力力の廃棄物や汚染された泥の捨て場所についてなかなか候補地がなく、全国的に広げていってその地図を発表していたが、雲南市は頼んでも良いという地域に入っていた。万一、国土交通省が雲南市に対して要請をされた場合にはどのような対応をされるのか。ちなみに松江市の松浦市長は、現在の段階で自分のところは鹿島町に原子力発電所があって、国策に貢献しているので、今更廃棄物まで受け入れる気は全くないと表明しておられる。雲南市については、そのような可能性があるわけで、万一、そのような要請があった場合には、どのように対応されるお考えなのか伺いたい。

A：核の廃棄物の対象地域に該当するというニュースが、一般新聞に出ていた。一般質問等で、原子力発電に関しての考え方はどうなのかと問われているところであるが、それに対して、私の答弁は、今すぐ原子力発電をやめるわけにはいかないけれど、いずれ1号機、2号機、3号機あるが、1号機については廃炉になることが決定した。さしあたっては、

原子力発電というものがあるので、それが稼働している間は、止むを得ないが、将来的には原発に頼らない社会がめざされるべきだと、兼々申し上げさせて頂いている。したがって、そうしたスタンスに立った場合、廃棄物を受け入れるということになれば、原発があると一緒なわけで、そういうわけにはいかないと考えているところである。したがって、そうした廃棄物を是非雲南市で引き受けてくれということが仮にあったとした場合、これは引き受けるわけにはいかないと私自身は考えているところである。(市長)

**Q：雲南市の場合、土地の8割が森林ということであるが、この山の管理について考えがあるかどうか伺いたい。「山なんかはつまらないから捨ててしまえ」というお考えなのかどうか伺いたい。近隣では岡山県や鳥取県日南町が大変な事業に取り組んでおられ、地域の発展に貢献しておられる。岡山の例では、廃材を利用してウナギの養殖をしておられ、成果があがっているというような例もある。雲南市はこの資源の利用価値はこんなことだという考えがあるのかどうか、山なんか捨ててしまえという考えなのか、お聞きしたい。**

A：仰るとおり8割が森林で、8割もの面積を森林が占めているということになれば、これは活かせば宝の山である。活かさなければ邪魔者ということになるわけだが、そうはいかない。この日本全体が約7割から7割5分森林であり、昔から島根では山がめげたら国がめげるといふように言われてきている。したがってこれから森林をいかに整備して林業を振興していくかが、雲南市にとっての地方創生の大きな戦略だと。戦略にしていかなければならないと思っている。こうしたことから、間伐されて放置されている切捨間伐が本当に多くあって、これを何とか搬出して、主伐等がそしてまた作業道や林道等が整備しやすい、そうした山の状況にしていかなければならない。そしてまた、切捨間伐だったらもったいない。こういうことから国に里山再生特区を申請して、平成25年から認められて、今、ご承知の通り、市民の皆様が山に入って、切捨間伐材を引き出して、製材所に持って行く。そうすると現金2000円と里山券4000円、1tあたり6000円受け取ってもらえる。そういったシステムを考え、実施しているところである。そして、現在、波多温泉満壽の湯、三刀屋健康福祉センター、おろち湯ったり館、市役所新庁舎の4つの施設でバイオマスボイラーが動いており、これに市立病院、清嵐荘、加茂B&Gを加えた7つの施設で将来的には稼働することになる。これまでも施設供給に見合うだけの市民の皆様からの搬出、森林組合等からの搬出がされているところであり、そういったことを通じながら森林整備につとめていかなければならないと思っているところである。

また、けっこう所有者が分からない森林があり、3代前、4代前の名義にはなっているけれども、現在の代の所有者がどこにいるのか分からないというケースが多々ある。そういった状況は全国的にもかなり顕著であるということで、先般、そういったことから雲南市の方から国に提言をした。農地で言うところと農地中間管理機構ができて、農業公社が仲介になって出し手から受け手への農地の斡旋をしているが、それに倣って(仮称)林地中間管理機構を設けて、その媒酌人を市町がやって、例えば森林組合に信託に出す。所有者がその後、自分の土地だと言われれば、また返してあげればいいわけで、自治体が責任を持って仲介役になることによって、森林整備をしていく。というような提言をしているところである。

もう一つ、モデル団地整備事業があって、この近くでは深野団地がある。雲南市有林を中心として、民有林、国有林が一緒になって民国連携事業を行っていて、1700haの森林整備に取り掛かろうとしている。吉田では深野地域、三刀屋は中野地域、掛合は井原谷地域、大東は新庄地域の4地域で団地化が終わっており、このような方法でも森林整備をしっかりと進めていくこととしている。(市長)

**Q：森林の関係について、いろいろと利用価値があり、市としても取り組みをしているというような回答だったと思うが、ここにきて機械の利用が大変多くなっているように思うが、林道、作業道の整備が重要なことだと思う。その点に関しても推奨して頂きたい。**

A：おっしゃるように大型機械の導入により効率化を図ることが、森林整備を進めていく上での課題解決の一つであると考えている。市長が説明したモデル団地等を核に、面的な広がりをもった施業地を一体的に整備をする。このような形で進めたいと考えている。先程仰ったとおり、機械を入れるには作業路網が必要となる。今後も、作業路網の充実を図り、大型機械を入れてコストダウンし、木材を出して、それによって売れたお金で、伐って、使って、植えて、育てる、島根県が目指す循環型林業を進めていきたいと考えている。(農林振興部長)

A：この間も鳥取県の方に視察に行ったが、大変、高性能の林業機械が入っていた。そこで、あらためて言われたのは、山を整備していくには、まず一つは路網の整備、それから列状間伐をしっかりやること、それから高性能林業機械を入れること。この3つがしっかり揃わないとなかなかできないということであった。雲南市の場合には、森林地主さんが比較的小さいところが多いところで、まして、所有者がなかなかわからない。このような森林をどうやって整備していくかという、先程申し上げたような、たとえ所有者がわからない森林でもある程度の約束事に基づいて、例えば、森

林組合に集約して施業環境を良くして、しっかり整備してくということが計画的にとらなければいけない政策だと思っているので、今、ご提言頂いたことをしっかりと受け止め、これからも森林整備に力を入れてまいりたい。(市長)

**Q：田井給油所の関係について、市の方も1枚かんで頂いて、存続ができるように働きかけて頂けないかと思っている。そのようなことに加わって頂けるかどうかお聞かせ願いたい。**

A：サンコープ雲南が経営される田井給油所の閉鎖については、それに関する地元説明会が行われ、その結果、今しばらく様子を見て、継続、あるいは閉鎖の判断をするという話になったと聞いている。閉鎖の理由は、地下タンクの改修にかかる経費について、その後の採算性の問題であると伺っているところで、なかなかこうしたところに公の支援ということは困難であると考えているところである。

先般、吉田地区でも山陰合同銀行の吉田代理店が掛合支店に統合されるというような事象もあって、なかなか少子高齢化、人口減少が進むこのような吉田地域の中で、またこうした事例が出てくるのではないかというような懸念もしている。いずれにしても、存続がなされるように地域の皆様の利用促進を図って、そうした判断に至るような取り組みがして頂ければと考えている。吉田地区の合銀の吉田代理店の廃止については、吉田総合センターの方にATMを配置して、少しでも住民の利便性を図っていくというような措置がなされたということで申し添えたい。(産業観光部長)

**Q：給油所の関係について、タンクが30年ということ期限がきているということが主な理由ということだが、これに対し、先程、市の財源を充てられないというような話も聞いた。そこで、中電の交付金を充ててもらおうということはいかがか。そのような考えはないか。以前、この交付金は深野地区それから川手地区が代表で、年間450万円交付して頂いていたが、今は市の方で有効に活用して頂いていると思う。とりあえず、このような財源を充てて頂くことができないか。今、何とかなれば、給油所は30年先まで持つということになるので、財政的にいろいろと問題はあと思うが、何とかご支援頂きたい。**

A：電源立地地域交付金の制度については、民間の事業所に補助金を交付するということはできないということになっている。ただ、やり方としては、例えばガソリンスタンドを地域の人たちが運営していく、担っていくというスキームの中で、この交付金に限らず、他の制度を活用して支援していくことは可能であると考えている。また、何かあればご相談頂きたい。(政策企画部長)

**Q：最初に申し上げたとおり、市の方も一枚加わって頂いて、サンコープとの話し合いがこれからあると思うが、加わって頂くことができないか。**

A：サンコープさん、JAさんが関わっているが、民間のスタンドということになると、そこだけではなく、たくさんあるわけで、どこで区別するかということが、行政の仕組みの中にある補助金の活用ということになると、なかなか棲み分けが難しいので、電源立地地域交付金ということは無理があると思うが、今後、中山間地域のエネルギーをどう担保するかという視点から、何か対策があれば積極的に活用する必要があると思うので、今、よい案が思い浮かばないが、知恵と工夫は凝らしていく必要があると思っている。(市長)

**Q：スタンドの問題であるが、今に始まったことではなく、今回はタンクのことであるが、田井地区は小売店が6軒ばかりあった。それが今では、サンコープの店舗と赤名屋商店の2店舗になっている。スリッパ履きで買い物に行けるところが全体的に減っており、このような状況は困るということで、農協にたびたび来て頂いて、店舗もやめる、金融機関もやめるということはいろいろございまして、あわせて考えて頂いたのが今のサンコープである。店もなんとか存続させて頂いたという状況であるので、普通の商いとは違う、公益性をもった面もあるということを判断頂いて、なんとか良い方向に行くように口添えをお願いしたい。**

A：掛合町の波多地域では全く商店がなくなり、それをカバーするために、地域自主組織が交流センターの中にコンビニを設けられた。それから加茂では、加茂のまちなかに一軒も店がなくなり、加茂の連担地の地域自主組織が波多地域のようなコンビニを地域自主組織で考えようじゃないかというような準備をされているところである。こちらの地域においても、そうした民間パワーで、もちろん行政の支援も必要となってくると思うが、そういう他地域の事例も参考にしながら民力をいかに活かすかということもしっかり考えて頂き、しっかりそれには行政もご相談に応じさせて頂く。そういったことも含めて、相談しながらやっていきたい。(市長)

**Q：除雪の担当が総合センターから本庁に移管されて、現場の声が届きにくくなった。委託業者に全面的にお任せということはあるかもしれないが、今年のように突然の大雪が降った時は非常に不十分で、私のところも、いつもならその日の夕方までには除雪してもらえらるが、その日に限っては何も来ない、連絡もないという状況で、お聞きしたところ、ス**

クールバスが通行する沿線は除雪しているということで、自分の家の状況を説明したところ、歩いて向かって頂いたようだが、途中でリタイアされたようである。高齢者世帯が多い中で、1日半ほど孤立していたわけで、後で聞くとチェーンが切れて、予備がなかったということであった。シーズン前にはしっかりとした除雪車の整備、点検、消耗品等の予備などの確認をお願いしたい。また、適切な対応をとってもらうために、シーズン中だけでも地元の総合センターに職員を配置して頂きたい。

A：今年の豪雪は毎週降って、しかもけっこう大雪で、皆様方にいろいろとご迷惑をおかけしたことまづもってお詫び申し上げます。

市では、15cm以上の積雪があった場合に出動するように業者に指示をして除雪するようにしている。今年の雪は朝除雪しても、その日のうちにまた積もるといったような雪で、なかなか除雪が難航していた。他の大東地区や掛合地区においても同様で、なかなか雪を排除できなかったということで皆様方にご迷惑をお掛けしたと反省している。先程仰ったように、業者の方は目一杯の状態を除雪している状況の中でチェーンが切れたりとか突然動かなくなったりとかいうアクシデントが起り、それ以降の作業が遅れたり、できなくなったりという点が、今年の大きな反省点であると認識している。機械については整備を進め、備品関係についてもしっかりと揃えていく、というように考えている。

それから、除雪に関する体制についても考えていかなければならないということで、除雪ボランティアというものも今年のところで自主組織の会長方と話をしている。例えば小さな谷あいのところでバックホーをお持ちの方がおられたら、そのバックホーをお借りして、夕方に除雪していたところを、例えば、朝方に除雪して頂くといったことができないかとかいう取り組みを、今、考えているところである。いずれにしても、また今年のような雪が、次のシーズンにもあるかもしれないので、そういった準備については、万全の体制をとりたいと考えている。除雪の際には皆様方にご協力を頂く場面もあるかと思うので、ご理解をお願いしたい。(建設部長)

#### 掛合町会場 (掛合総合センター)

Q：今日もらった資料について、色々な施策が沢山出ている。分厚い冊子を自分が理解して、自治会の方々へ説明をしようと思っている。今日の資料は持ち帰って地域の住民が理解することが目的ではないか。もう少しわかりやすく、柔らかい表現で、住民に親しみのある市政懇談会にしてほしい。地域住民が理解できるような資料にして欲しい。回答はよいので参考意見として頂きたい。

A：せっかく市政懇談会に来て頂く皆様に対し、できるだけ多くの情報をということで資料を作成している。説明が早すぎてわかりにくい部分もあると思う。ケーブルテレビなどで同じ話をさせてもらったこともあるが、市政懇談会だけではなく同じ内容の濃さで何重にも情報を流すことで理解を深めて頂きたいと考える。(市長)

Q：米の作付について、来年に向け直接支払いがなくなる。生産調整もなくなる。各市町村では生産調整も検討されるだろうが、どんどん米が作られ、米価が下落しても困る。どういう事が起き、どういう懸念があるのか。

A：30年問題と生産調整の廃止については、島根県であり方会議が行われている。その中で決まっているのは、生産調整の面積配分はなくなるが、自主規制で行う。市では自主規制を行う考えである。雲南地域は良質米産地であるため、契約販売を引き続き行って頂きたい。つや姫に対する取り組みを進める。さまざまな選択肢がある中で、地域や組織が取り組みやすいようにしたい。(農林振興部長)

Q：つや姫については、今年度作付面積が増えていると聞く。引き続きこうした事業に尽力頂きたい。

Q：各種交付金について、中山間や多面的について、環境保全の交付金について、県の特認事業として交付金を半額にしたことについてどう思っているか。

A：昨年は市費をつけて対応した。冬季灌水については、市としてもおかしいと考える。国に意見を言っていく。(農林振興部長)

Q：農地が荒廃していくことについて、農地中間管理機構を通さないと補助金を出さないという事だが、どう考えるか。農地の出し手には補助金を出して担い手には出さないというのをどう思うか。

A：農地中間管理機構を通じた集積については雲南市の単独事業で10aあたり10,000円で継続していきたい。(農林振興部長)

Q:エコファーマーの基準を緩和して欲しい。島根県では稲刈りが終わった後に雑草の処理をする際に除草剤をかけてはいけないという事をいわれる。残らない除草剤を使って除草を行うのは私は良いと考えるが、関係機関に対し市からもお願いしてもらえないか。

A:エコファーマーの基準については、関係機関への調査・要望を行っていききたいと考える。(農林振興部長)

※後日、調査の結果、エコファーマー制度については島根県の持続農業導入指針によって制度運営がなされており、指針への要望・意見の調査が行われるので、その際県へ要望・意見を行っていく旨を質問者の方にお伝えした。

Q:自治会に若い人が帰ってこられ、消防団幹部の方から、その人に消防団に入ってもらよう勧めてもらえないかと依頼された。その際に団員が減ると消防車も減るという事を聞いた。掛合町は消防署から遠い。消防について必要なものとするので重点的にお願いしたい。

A:団員確保について各地域で苦勞している。定員のあり方を急いで検討しなければならない。組織見直しも行う。人口は減っても建物の数は残ったままなので、団員数を減らしていくことも困るのではないかと。(市長)

Q:昼間の火災の場合、消防団員が勤めに出ているので心配。幸い、総合センターにも団員がおられるので心強いが、町外に異動になると困る。

A:住民の皆様にも注意喚起をはじめ、できることであれば消火活動も考えて頂ければありがたい。30ある地域自主組織のうち23に自主防災組織がある。(市長)

A:掛合では5つの地域自主組織のうち4つの自主防災組織が組織され、残りのひとつは防災部として活動されている。(統括危機管理監)

A:それぞれの組織で避難訓練とかを取り組んで頂きたい。住民の皆様にも防災意識を持って頂くよう市でも啓発活動を行っていききたい。(市長)

Q:朝ウォーキングをしていると、水道関係施設でパトランプが点灯していた。水道局に連絡したがなかなか場所が説明しにくかった。通報依頼の看板にポンプ場の番号でも書いてあれば場所を伝えやすいと思う。

A:住所がわからなくても場所の特定が出来るよう対応を考える。(水道局長)

Q:NHKの全国放送で身体教育医学研修所の番組を観た。市内の学校でスポーツをしている子どものケガが多い。その結果を研究所が調査したと聞いた。家庭の日があるが、スポーツもやる。文科省ではスポーツは心身の成長のためとしているが、学校や現場では勝ち負けにこだわっているのが現状。現在の一流アスリート達はスポーツを楽しんでいるが、今の子にはそれがない。うんなん家庭の日や運動会などがあっても、スポ少や部活動などで参加者が少ない。雲南市の考えは。

A:身体教育医学研究所はH18.4に発足。東日本は東御市、西日本は雲南市。めざすところは健康長寿・生涯現役である。健康体操を考案し、指導員を養成し、地域に出かけて指導している。県内医師や大学医師、外部からも入って運営委員会を組織しているが、そこで、子どもたちのスポーツのやりすぎによるケガが多いという声があり、現場の調査を行った。それをベースに、これからの市のスポーツ指導のあり方を研究した。それが、雲南モデルとして全国に広がった。(市長)

A:総論として、学校でめざすのは「生きる力」。健やかな体を作るためにスポーツは有効であり、協調性も養える。実態としては、現場でやっている指導者等は目先の勝利に目が行ってしまいがちである。そういうことの弊害としてケガが起こる。その対策のひとつとして家庭の日を設けている。中学校では家庭の日は部活動をしないことにしているが、スポーツ少年団の活動については、絶対にやめてほしいということまでは言えない。どの程度まで徹底されているのかは把握できていない。波多では先日、子どもたちの合宿の取り組みをされたが、子どもたちがそういった地域行事等に積極的に参加できる環境づくりを検討していききたい。(教育長)

Q:道路維持について聞きたい。自治会長をやっていた7、8年前に陰切りをお願いして、とりあえず、この位でどうですかという位しか切ってもらえなかった。今現在、大型が通ったら木が当たる状態で、何回か接触する所も見た。真っ直ぐなところならまだ良いが、カーブが多い。また、川の反対側に木が寄って下がってきて降雪でかなり下がる。何回か倒木もあって、折れたものを片づけたりしたこともあるが、町内を回ると結構狭い市道に木が垂れ下がっている。

併せて市道の狭い道には舗装に亀裂がある。それに草刈りするにも道路の真ん中を草刈りする所もある。そういうヒビ割れの入った道路の補修、あるいはアスファルトを入れるとかの対応ができるか。

A：この時期、除草の関係で道路愛護週間ということで皆様方には市道等、大変お世話になりありがとうございます。

今、主に行っているのは除草作業で、市で雇用した作業員が市民の皆様の手には負えないところを優先して行っている。秋頃になると思うが、それが一段落したら道路の陰切りに入りたい。今回の場所については具体的に把握していないので、教えて頂きたい。また、そういう場所があれば、随時対応していきたいので、総合センターや建設部へ連絡頂きたい。(建設部長)

Q：陰切りについて、切ったものをバイオマス事業に利用することはないか。

A：バイオマス事業として利用する際には、搬入できる木材の規格を揃えているので、それに適ったものであれば受け入れる。(農林振興部長)

Q：例年、一番危ないのが冬の除雪である。私も町外で除雪作業をしているが、掛合がどういう基準で除雪を行っているかわからないが、見るとほぼ1回で終わっている。それも朝ではなく夕方にかけて1回、デコボコ状態で除雪が終わっている。今年、2回、私も聞いたが、スクールバスが雪が多くて動けないという事で市の方へ電話したら、市の対応は11時ごろに見に上がって雪がないとの回答だったようである。

もう一か所は、スクールバスが子どもを乗せたまま側溝に脱輪して動けない事が、今年起こっている。それと子どもが乗車する場所が結構カーブにある。バスの避け場が全然つくられていない。待避所の除雪ができていない。ふつう外側線が出るまで除雪を行うが、それが全然行われていない。朝、松笠、上多根、萱野、舟津まで外側線が出るまで除雪ができていれば、良いと思う。除雪が必要量されていないと感じるがどうか。

A：今年は大変大雪で皆様方にはご迷惑をお掛けした。

雲南市で行っている除雪は、業者へお願いしている。昔と違い建設業者も減ってきている中で、建設業の皆様結構無理をして除雪作業を行って頂いている状況である。今年も除雪に対する地域の皆様の意見も多く、1回だけ夕方になって雪掻きしたという声や谷部が掻けていないということも聞いた。

バス路線とか幹線道路を中心に掻くということで、なかなか3軒だけの生活道路が掻けないということがあるので、自主組織の皆様を除雪ボランティア等やって頂けないか、誰か紹介してもらえないかという話をした。たとえば農業用にバックホーを所有しておられる方があれば、除雪ボランティアに登録して頂ければ、谷部等の夕方にしかなかも早く除雪ができるのではないかと思いい除雪ボランティアの募集をした。これから毎年、声掛けしていきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。除雪については、積雪が15センチ以上のときという基準を設けているのでご承知願いたい。

クラックの補修については、たくさん要望を頂いており、リストアップして随時対応している。平成28年度は市民の皆様からの連絡で修繕したものが771箇所、それ以外に整備計画で修繕した所もあるが、なかなか追いついていけない状況である。先程の件についても、建設部の方でも承知していると思うが、詳しい場所等について後で教えて頂きたい。その他の箇所についても随時、修繕していきたいと思うが、安全性を保てない所を優先的に対応しているので、ご理解頂きたい。

待避所については、除雪の回転場、例えば、除雪車が除雪をしているときに対向車が来るところで避けることができない所があれば、除雪の回転場整備事業というものもあるので、地域要望等で建設部へお知らせ頂きたい。

今年も雪が多く、雪の掻き方等について沢山のご指摘を頂いた。建設業者も時間がない中で一生懸命作業を行っているのでご理解頂きたい。(建設部長)

Q：朝7時30分に連絡した際には20センチ以上はあったが11時30分に見に来て、なかったという事であった。

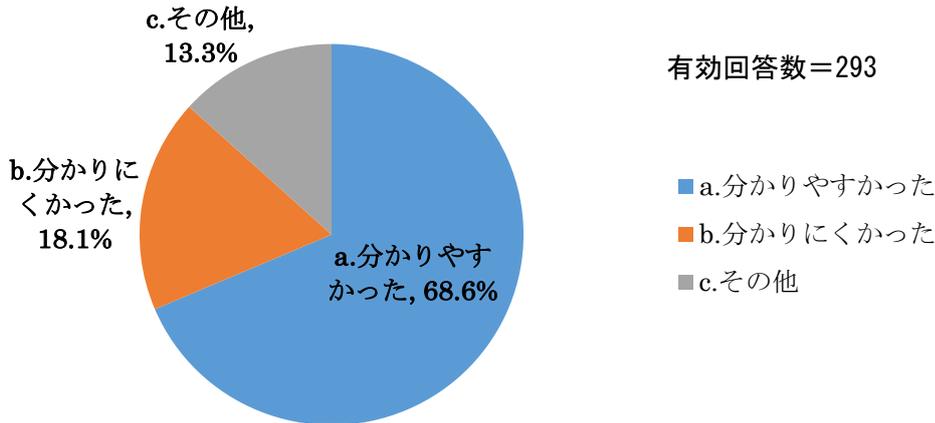
A：雪の量の確認について遅れがあったのはいけないと考える。住民に不便がないよう努めたい。(建設部長)

## 平成 29 年度市政懇談会等に関するアンケート結果概要

市政懇談会の会場で参加の皆様にご記入いただいたアンケート結果の概要です。  
頂きましたご意見等は、今後の市政懇談会などの参考とさせていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

### ○アンケートの回収状況（回答総数 322）

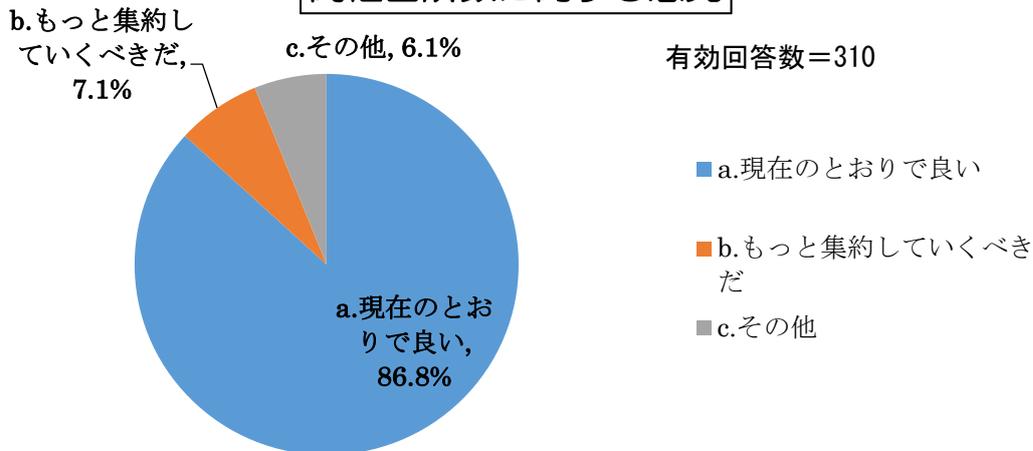
#### 内容のわかりやすさに関する意見



#### 《その他意見・自由記述》

- ・わかりやすかった、わかりにくかったなどの意見（11 件）
- ・資料の量が多いことや内容が分かりにくいという意見（4 件）
- ・市からの説明がわかりにくかったという意見（6 件）
- ・テーマが懇談できる内容になっていない、総花的だ等の意見（5 件）
- ・懇談会の時間配分など運営に関する意見（6 件）
- ・その他の意見（9 件）

#### 開催箇所数に関する意見

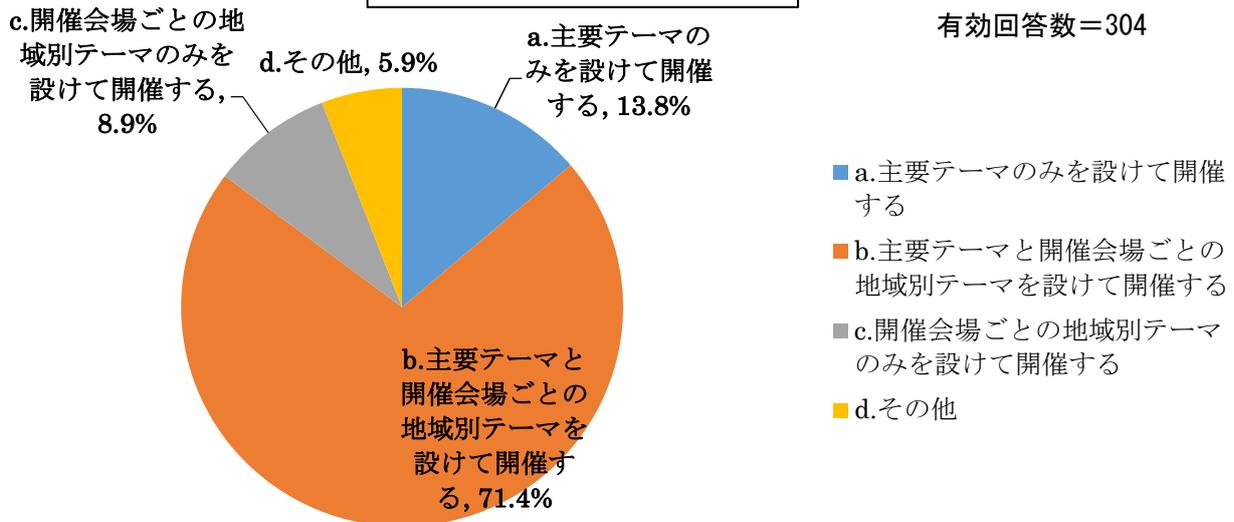


#### 《その他意見・自由記述》

- ・会場数についての意見（15 件）  
内、もっと会場を増やすべきとの意見（10 件）
- ・その他の意見（6 件）

## テーマ設定に関する意見

有効回答数=304



### 《その他意見・自由記述》

- ・ 主要テーマ、地域別テーマを設けることについての意見 (10 件)
- ・ テーマの選定方法についての意見 (3 件)
- ・ テーマを絞って意見交換を行う時間を長くとした方がよいとの意見 (6 件)
- ・ その他の意見 (8 件)

## 市政懇談会に関する意見 (自由記述)

- ・ 内容が理解できた。できなかったという意見 (4 件)
- ・ 資料や説明がわかりにくいという意見 (13 件)
- ・ 会場を増やすことや減らすこと、休日開催などの意見 (5 件)
- ・ テーマの設定の仕方やとりあげてほしいテーマなどの意見 (15 件)
- ・ 時間配分など懇談会の進行や会場に対する意見 (28 件)
- ・ 懇談会の広報についての意見 (4 件)
- ・ 参加者の減少、固定化、女性が少ないなどの意見 (10 件)
- ・ 個別事務事業に対する意見 (21 件)
- ・ その他の意見や感想 (13 件)

## 市の広報・広聴業務に関する意見 (自由記述)

- ・ 広報の手段や提供される情報が多すぎることなどの意見 (9 件)
- ・ 市報うんなんの内容や文言、文字など読みづらいという意見 (5 件)
- ・ 職員が地域へ出かける機会を増やすなど、広聴のあり方に対する意見 (4 件)
- ・ 懇談会資料の事前配布やCATVを活用した説明などの懇談会広報に関する意見 (5 件)
- ・ その他の意見 (7 件)